

2026  
6

SDGs 未来都市 みんなの心と力をひとつに

No.422

市  
報

ひがしまつしま

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

HIGASHIMATSUSHIMA PUBLIC RELATIONS

- まちの情報広場 ..... P2~P9
- City View! ..... P10・11
- まなびい・図書館だより P12
- 縄文村だより・東松島の教育を語る ..... P13
- 子育て支援センター・スポバ通信・みりよく発見! ..... P14
- ヘルシーインフォメーション ..... P15
- 市民協働のまちづくり ほか ..... P16
- 各種特設相談 ほか ..... P17
- 生活情報 ..... P18
- 戸籍のまど ほか ..... P19
- 市民のカレンダー ..... P20



鯉のぼりを楽しむ親子

和太鼓の演奏を披露

# 未来へつなぐ「青い鯉のぼりまつり」 大空を泳ぐ 500匹悠々と

子どもの日の5月5日に合わせて、今年も「東松島青い鯉のぼりまつり2026」(同実行委員会主催)が開かれました。この催しは東日本大震災の津波で家族4人を失った東松島市職員の伊藤健人さん(33)が大曲浜の自宅跡のがれきから、犠牲になった弟の律ちゃん(当時5歳)のお気に入りだった青い鯉のぼりを見つけ、「天国でも寂しい思いをしないように」と自宅前に掲げ、祈ったのが始まりです。以降、東日本大震災で犠牲になった子どもたちへの追悼・鎮魂の思いと教訓伝承の決意、未来への希望を共有しようと毎年実施しているイベントで、全国から寄せられた約500匹の青い鯉のぼりが掲げられ、好天に恵まれる中、大空を悠々と泳いでいました。ステージでは、復興を祈願した力強い和太鼓やバンド演奏など多様な演目が繰り広げられたほか、軽食販売のキッチンカーも出店し、親子で楽しむ様子が見られました。(5月5日、大曲地内)





# 第4期東松島市食育推進計画スタート



～ひがまつミールde健康エール～

食は私たちの生活の基本であり、健康的かつ心豊かな暮らしの実現に不可欠です。



これまで東松島市では関係機関や各種団体と連携しながら、本市ならではの食育の推進に取り組んできました。今後も市民一人ひとりが生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを実現できるまちづくりを目指し「第4期東松島市食育推進計画」を策定しました。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3118

## 計画の基本理念

市民一人ひとりが自らの「食」について考え、判断する能力を身につけ、良い食習慣を確立するとともに、食を通じた郷土愛の醸成から豊かな人間性を育む

## 重点プロジェクト

基本目標の実現に向けて次の2つを重点プロジェクトとして定めます。



### “つながる”食育プロジェクト (豊かな食生活の基礎づくり)

- 若いころからの健康が将来にもつながり、食文化を大人から子どもにつなげる、地域と人がつながるといった「つながる」を意識した取組を推進します。



▲郷土料理を子どもたちにつなげます

### “ひろげる”食育プロジェクト (東松島市の食の質をさらに高める)

- 健康的な食事や生活習慣がひろがり、安全・安心な食が提供される環境づくりがひろがるといった、「ひろげる」を意識した取組を推進します。



本編・概要版は  
こちらから



▲イベントなどで健康な食事や  
地場産品の魅力をひろげます

## 目指す姿

### ① 健康的な食事を学び、実践する

健康的な食事をとる機会を増やそう

### ② 地域での食育を活性化する

家族や地域で共に楽しく食事をしよう

### ③ 地産地消を推進し、食文化を伝える

食育を通じて人と人、人と地域がつながろう

### ④ ひがまつの魅力を知り、味わい、広める

海と大地が育んだ恵みと文化を食べよう

### ⑤ 安全・安心な食を知り、生かし、続ける

安全・安心なものを食べ、その恵みに感謝しよう



## ●ライフステージに応じた市民の方に期待する食育の取組

3期計画継続

4期計画新規

| ライフステージ            | 乳幼児期 (0～5歳)                      | 学童期 (6～12歳)                                           | 思春期 (13～18歳)    | 青年期 (19～39歳)                                    | 壮年期 (40～64歳)                    | 高齢期 (65歳～)                           |
|--------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標               | 食習慣の基礎づくり                        | 望ましい食習慣の定着                                            | 自立に向けた食生活の基礎づくり | 健全な食生活の実現                                       | 健全な食生活の維持と健康管理                  | 食を通じた豊かな生活の実現                        |
| 健康的な食事を学び、実践する     | 1日3回の食事で、規則正しい食生活リズムをつくりましょう     |                                                       |                 | 食生活を見直し、適度な食事量、栄養バランスに配慮した望ましい食生活を実践しましょう       |                                 | 栄養バランスを考えた食事を心がけ、栄養の過剰摂取や低栄養を予防しましょう |
|                    | 色々な食材を食べましょう                     | 食事と健康の関係性や適切に食品を選択できる知識を身につけましょう                      |                 | 健康に関心を持ち、塩分や脂肪の摂りすぎ、多量飲酒等の食習慣を見直し、生活習慣病を予防しましょう |                                 |                                      |
|                    |                                  | 【プレコンセプションケア※】<br>将来の自分の充実した生活に向けて、望ましい食事で健康管理を行いましょう |                 |                                                 |                                 |                                      |
|                    |                                  | 虫歯予防のため、適切な食習慣や歯磨き習慣を身につけましょう                         |                 |                                                 | 健康診断や歯科検診を定期的に受診し、健康管理に努めましょう   |                                      |
| 地域での食育を活性化する       | 食前食後のあいさつや食事マナー、食べ物に感謝する心を伝えましょう |                                                       |                 | 家族で一緒に食卓を囲み、食に関する知識について学び、食への関心を高めましょう          |                                 | 家族や地域で楽しい雰囲気ので食事をしましょう               |
|                    | 家族で食事の準備を楽しみ、楽しい雰囲気ので食事をしましょう    |                                                       |                 |                                                 |                                 |                                      |
|                    | 地域の食の活動などに参加しましょう                |                                                       |                 |                                                 |                                 |                                      |
| 地産地消を推進し、食文化を伝える   | 季節ごとに郷土料理を食べましょう                 | 郷土料理について知り、調理してみましょう                                  |                 |                                                 | 郷土料理や行事食を含めた家庭の味を次世代に継承しましょう    |                                      |
|                    | 旬の食材を食べましょう                      | 旬の食材を知り、農作業体験などを通じて食への関心を高めましょう                       |                 |                                                 | 地域の食材や郷土料理、行事食を取り入れた食生活に配慮しましょう |                                      |
| ひがまつの魅力を知り、味わい、広める | 地域の特産品を好きになりましょう                 | 地域の魅力あふれる特産品を知りましょう                                   |                 |                                                 | 地域の特産品やその背景を知り、魅力を家族や知人等に広げましょう |                                      |
| 安全・安心な食を知り、活かし、続ける | 食べられる量の食材を購入・注文し、食品ロス削減を心掛けましょう  |                                                       |                 |                                                 |                                 |                                      |
|                    | 日ごろから自身や家庭の備蓄品を準備し、定期的に見直しをしましょう |                                                       |                 |                                                 |                                 |                                      |

※プレコンセプションケア:性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。



# 6月4日(木)～10日(水)は歯と口の健康週間です



歯と口の健康維持は、乳幼児期から高齢期まで、すべての方の心と体の健康管理に欠かせない要素です。

特に次世代を担うお子さんの健全な成長には、お口の健康=『健<sup>けんこう</sup>口』が非常に重要になります。

今回は東松島かどわき歯科クリニック 門脇研司先生から、「次世代を担うこどもの健口」についてお話しいただきました。

## (1)妊婦歯科健診を受診しましょう

妊娠中はホルモンバランスの変化により、妊娠性歯周炎という妊婦さん特有の歯周病を起こしやすくなります。それによる炎症性物質がお母さんの血流を介して胎盤へ影響を及ぼし、早産や低体重児出産といった危険性が上昇します。



また、つわりで歯磨きをしにくい、食生活が変化したなどの理由で妊婦さんはむし歯リスクが上昇します。お母さんのむし歯菌は、赤ちゃんのお口に感染して、将来お子さんのむし歯リスクも高くなってしまいます。

このように、妊娠中のお母さんの口腔内環境は赤ちゃんの将来の健口に大きく影響を及ぼすことがわかっています。そのため、妊婦さんには行政による歯科健診があるのです。

妊娠中でも安定期になれば多くの治療を安全に受けることができます。また現在ではレントゲン撮影や歯科局所麻酔の使用も適切な配慮の上で安全に受けられることが論証されています。一方、臨月に入ると一般的には歯科治療は避けるべきといわれています。また出産後は育児で通院時間が取りにくくなり、受診が難しくなります。3時間に1回授乳しているのにむし歯で歯が痛い、歯肉が腫れて膿んでいる、でも歯医者に行けない、なんてことになったら本当に大変です。



妊婦歯科健診はお母さんの出産前後の口腔疾患予防や管理のみでなく、早産による低体重児出産や赤ちゃんのむし歯のリスクを下げます。しかし残念ながら東松島市の妊婦歯科健診受診率は全国平均より低いのが現状です。是非ともお子さんの健口のためにも妊婦歯科健診を受けていただきたいと思います。

## (2)お子さんの口腔機能発達不全症に注意しましょう

お子さんの成長を見守るなかで、このような様子を目にすることはありませんか。

- ①いつもお口がポカンと開いている
- ②はっきりと発音できず話が聞きづらい
- ③ごはんを食べるのに時間がかかる、くちゃくちゃと音がる
- ④歯並びがガタガタ

これらの項目に心当たりがある場合、もしかしたら『口腔機能発達不全症』のサインかもしれません。

お口の周りや舌には、食べる・飲み込む・話す・鼻で呼吸する、といったことに関わる筋肉があります。やわらかい食べ物が多かったり、お口で呼吸する癖があると、お口の周りや舌の筋力が低下してしまい、うまく筋肉を使えていないことがあります。これが口腔機能発達不全症です。これは歯並びやかみ合わせにも悪影響を及ぼしてしまいます。将来的には、うまく食べられないので身体の発育が低下する、発音障害を引き起こす、口呼吸によりむし歯や歯周病のリスクが高まる、風邪を引きやすくなる、といった危険性が出てきます。

上記の項目に心当たりがある場合は、まずは歯科クリニックで相談をしてみてください。そこでお口の状態の検査などを行い、口腔機能発達不全症の可能性が高い場合はMFT(筋機能療法)や筋トレーニングを受けたり、それらを主とする医療機関に紹介してもらうことができます。それらを受けることで筋力が上昇し、症状が改善する可能性が高まります。



東松島かどわき歯科クリニック  
かどわきけんじ 門脇研司先生

お子さんの健やかな成長のために、お口の悩みごとや困りごとがありましたら、かかりつけ歯科かお近くの歯科クリニックにお気軽にご連絡ください。

## 歯周病健診

- 対象者 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方
- 期間 6月1日(月)～10月31日(土)
- 自己負担額 500円
- 実施医療機関 右表のとおり
- その他 実施医療機関へ予約のうえ、通知書を持参して受診してください。申込みをしていない方で、受診希望の方は以下までご連絡ください。
- ※年齢は令和9年4月1日までに到達される年齢を基準とします。
- 問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105



| ■実施歯科医療機関(令和8年6月現在) |               | ※順不同     |
|---------------------|---------------|----------|
| 病院                  | 所在地           | 電話       |
| やなぎざわ歯科医院           | 赤井字川前三番159-13 | ☎83-1488 |
| 赤間歯科医院              | 矢本字上河戸70-10   | ☎82-8255 |
| 藤野歯科クリニック           | 矢本字大溜24-1     | ☎82-8148 |
| ヤモト歯科医院             | 矢本字新沼203-2    | ☎82-3140 |
| 村松歯科医院              | 矢本字新沼1        | ☎83-2226 |
| 森歯科医院               | 赤井字新川前23-16   | ☎83-8241 |
| ちば鷹歯科医院             | 小松字上砂利田34-1   | ☎84-1184 |
| かわしま歯科医院            | 大曲字寺前36-4     | ☎84-1252 |
| イオンタウン矢本歯科診療室ミュージ   | 小松字上浮足43      | ☎82-6211 |
| 東松島市鳴瀬歯科診療所         | 牛網字駅前一丁目2-1   | ☎87-2249 |
| 奥松島歯科クリニック          | 牛網字駅前二丁目22-3  | ☎87-3937 |
| さんかくデンタルクリニック       | 矢本字関の内1-5     | ☎25-5814 |
| 野蒜ヶ丘歯科医院            | 野蒜ヶ丘二丁目24-1   | ☎98-6611 |
| 東松島かどわき歯科クリニック      | 矢本字穴尻68-4     | ☎83-6480 |

令和8年度東松島市総合防災訓練のお知らせ



- 日時 6月14日(日)9時～11時
- 訓練想定 9時00分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の超巨大地震が発生、9時03分に太平洋沿岸に「大津波警報」が発表(津波到達予想時刻は10時00分)され、9時08分には「レベル4土砂災害危険警報」が大塩地域の土砂災害警戒区域に発表された想定とします。
- 災害リスクに応じた市民の行動

| 時間     | 訓練想定                                                                           | 訓練場所                                                 | 訓練内容                                                                                                                                                                                                                                         |  |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 9時00分  | 宮城県沖を震源とする地震が発生し、東松島市では、震度6強を観測                                                | 市内全域                                                 | 地震の揺れから身を守る行動をとってください。『まず低く、頭を守り、動かない』                                                                                                                                                                                                       |  |
| 9時03分  | 「大津波警報」が東北太平洋沿岸に発表され、津波浸水想定区域に「避難指示」を発令                                        | 津波浸水想定区域内の居住者(避難対象地域や避難場所などは、『津波避難計画改定概要版』に記載があります。) | ①徒歩避難が原則です。<br>②津波避難タワーへの避難 関の内および横沼地区の方は、避難行動に時間を要する場合や避難に時間的余裕がなくなった場合などを想定し、津波避難タワーへの避難要領を確認してください。<br>③自動車避難 自動車避難の対象者は、避難場所まで1kmを超える方や避難行動要支援者などです。自動車避難訓練は、任意での参加となります。<br>なお、鷹来の森運動公園の避難場所は、第2駐車場(スケートボードパーク側)のみとしますので、職員の誘導に従ってください。 |  |
| 9時08分  | 「レベル4土砂災害危険警報」が大塩地域発表され、「避難指示」を発令                                              | 大塩地域の土砂災害警戒区域内の居住者<br>その他の区域                         | 土砂災害警戒区域外の避難所等へ避難してください。(居住地のリスクについて、あらかじめ、防災マップで土砂災害警戒区域を確認しておいてください。)<br>災害リスクが極めて少ないと考えられる場合は、自宅の備え(備蓄品、家具等転倒防止対策)などを確認してください。                                                                                                            |  |
| 9時00分～ | 避難所において、自然災害避難支援アプリ「みやぎ防災」の操作訓練(二次元コード読み込みによる避難所受付、アンケート回答など)や避難所設営訓練などを実施します。 |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 9時45分  | 「大津波警報」、「レベル4土砂災害危険警報」解除、「避難指示」解除                                              |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 10時00分 | 市民の皆さんは、地区の自主防災組織が実施する各種訓練に参加してください。                                           |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 11時00分 | 訓練終了                                                                           |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                              |  |

■防災関係機関による訓練

|              |                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9時00分～11時00分 | ①宮城県防災航空隊ヘリコプターによる緊急救助訓練<br>■場所 東松島市津波避難タワー(矢本運動公園内) ■時間 10時30分～10時45分<br>②陸上自衛隊、航空自衛隊車両による備蓄基地から避難所への物資搬送訓練<br>■場所 大曲小学校、赤井小学校、赤井南小学校、矢本第二中学校、石巻西高等学校、大塩市民センター ■時間 9時～10時<br>③石巻地方広域水道企業団の給水車による応急給水訓練<br>■場所 赤井南小学校 ■時間 9時～11時 |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162・1168

津波注意報・警報等発表時の避難行動および避難所開設基準について

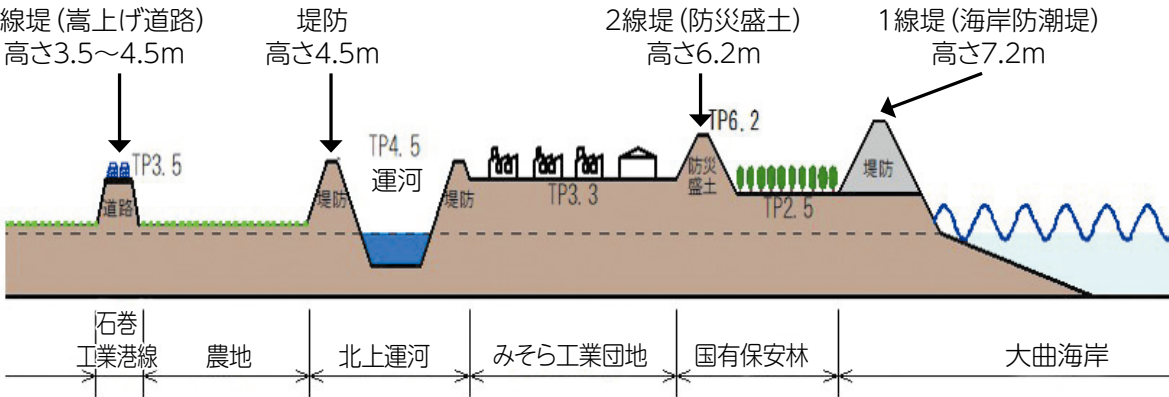


市では東松島市復興まちづくり計画に基づき、海岸防潮堤(1線堤 高さ7.2m)、防災盛土(2線堤 高さ6.2～10m)、高上げ道路(3線堤 高さ4.5m)の整備が完了していることから、避難行動と避難所開設基準について、下表のように定めています。

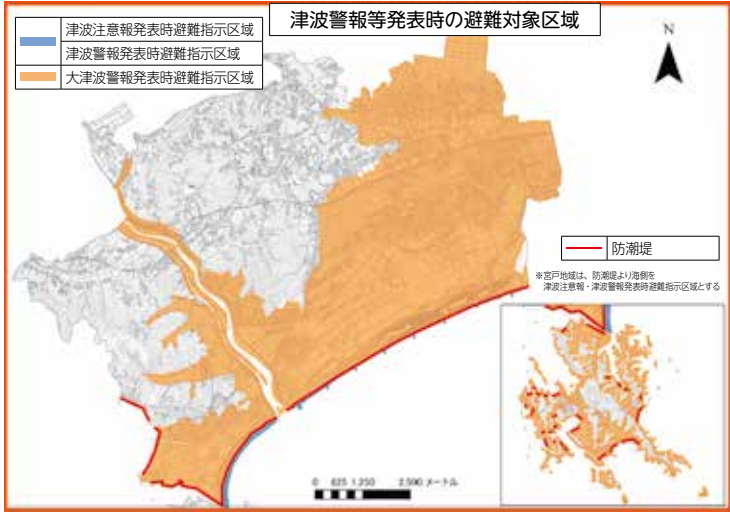
注意報・警報等の種類により下表のとおり避難行動をお願いします。

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162

■津波防御施設のイメージ(大曲地区の例)



| 注意報・警報等の種類             | 避難対象者                                                                                          | 避難行動                                                    | 地域避難所                          |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 津波注意報<br>(最大波高20cm～1m) | 漁業従事者、漁港等で作業に従事している方、海水浴客 など                                                                   | 防潮堤より海側にいる方は防潮堤より陸側に避難 ※内陸部の方は避難不要。                     | 開設しません                         |
| 津波警報<br>(最大波高1m～3m)    |                                                                                                |                                                         |                                |
| 大津波警報<br>(最大波高3m超)     | 大曲全域、赤井全域、矢本東地域(下小松を除く)、矢本西地域(上小松、沢田、前里、手招を除く)、小野上、小野下、往還上、往還下、平岡、野蒜地域(野蒜ヶ丘を除く)宮戸地域(集団移転団地を除く) | 浸水想定区域外の場合あるいは指定避難場所、津波避難場所に避難 ※詳しくは「東松島市防災マップ」をご覧ください。 | 開設します ※詳しくは「東松島市防災マップ」をご覧ください。 |



総合防災特設展示コーナーの開設



令和8年度東松島市総合防災訓練の実施に合わせて、5月29日(金)～6月14日(日)に東松島市図書館で、防災関連書籍や資料、備蓄食料品、避難グッズなどの総合防災特設展示コーナーを開設します。

6月5日(金)10時～12時には、図書館入口で備蓄食料品の試供品配布も行います。ぜひ足をお運びください。

※配布は先着100人です。

■問 防災課危機対策係 ☎内線1161・1162



防災特設展示のイメージ



「くらし応援商品券」を受け取っていない方は  
受取手続きをお願いします

8

働きがいも  
経済成長も

3月からお届けを開始した「東松島市くらし応援商品券」について、郵便局での保管期間を経過した分を、現在、市役所で保管していますので、受け取りいただけなかった世帯の方は、以下のとおり受取手続きを行ってください。

※利用可能期限が6月30日(火)までとなっていますので、早めの受け取りをお願いします。

■受取対象者 令和8年1月1日時点(基準日)における対象世帯の世帯主または同一世帯の方

■受取場所  
東松島市役所 矢本庁舎  
2階 企画政策課窓口

※窓口混雑緩和のため、事前の電話連絡に協力をお願いします。

■受付時間 8時30分～17時(土・日曜、祝日を除く)

■受け取りに必要なもの 次の2点を持参ください。

①郵便局の「ゆうパック不在等連絡票」

②本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※同一世帯以外の方が受け取る場合は、委任状が必要になります。詳細は市ホームページをご覧ください。

■問 企画政策課企画政策係 ☎内線1247



▲市内掲示ポスター



市ホームページ

東松島市市民生活維持協力金  
(令和8年物価高騰対応)のお知らせ

8

働きがいも  
経済成長も

9

経済と投資環境の  
両立を追求しよう

物価高騰による深刻な影響を受けている、社会インフラを支える運送事業者の事業継続を支援するため協力金を支給します。

■対象事業者(下記全てに該当する事業者)

(1)東松島市内に本社、支店または営業所を有する事業者のうち、以下事業を営む事業者(大企業を除く)

①貨物自動車運送事業(一般、特定、軽貨物)

②タクシー業 ③運転代行業

(2)申請日時点で営業実態が確認できる事業者であって、申請日以降も事業を継続する事業者であること。

(3)事業の営業に際し、法令違反がないこと。

(4)申請日時点で対象事業に必要な許可または認定を有していること。

(5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと

■支給額 事業用自動車1台当たり13,000円

■受付期限 8月28日(金)まで

※申請書類は市ホームページからダウンロードしてください。商工観光課、矢本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口でも配布しています。

■申請・問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5153・5151



市ホームページ

野蒜海岸ビーチクリーン作戦

7

エコライフをみんなに  
広げてみよう

14

海の豊かさを  
まもろう

17

パートナーシップで  
目標を達成しよう

野蒜海岸の清掃活動を実施します。皆さんの協力をお願いします。詳しい内容は市報7月号でお知らせします。

■日時 7月5日(日) 8時～9時 ※少雨決行、荒天中止。

■場所 野蒜海岸、月浜海岸、大浜海岸

■問 SDGs・脱炭素社会推進課 ☎内線1475

「ひがしまつしま3割増商品券」の事前申込を  
6月から受付します

8

働きがいも  
経済成長も

9

経済と投資環境の  
両立を追求しよう

物価高騰等により厳しい状況にある地元企業と市民生活支援のため、購入対象を東松島市民限定とした「ひがしまつしま3割増商品券」を販売します。3割増のお得な商品券ですので、ぜひ申し込みください。

■購入対象者 東松島市内に住所を有する世帯

※申込期間中に住民基本台帳に登録がある世帯を対象とします。

■購入方法 事前申込制

※Web上で申込を受付します。Webの環境が無い場合は、ハガキでの申込も可能です。(ハガキは市報6月号と併せて配布した商品券PRチラシに付属しています。)

※1世帯5セットまで申込可能です。申込多数の場合はセット数を減らしての販売になる可能性があります。また、申込内容に不備がある場合は購入券を発送出来ないため、間違いがないように入力(記入)してください。

※7月下旬に申込世帯に購入券を送付します。

※申込・販売方法等の詳細については商品券PRチラシ、市・商工会HPをご確認ください。

※商品券PRチラシは商工会、市役所、市内各市民センター、市内各郵便局で配布しています。

■申込期間 6月1日(月)～20日(土)

※ハガキによる申込の場合は、当日消印有効です。

■販売期間 7月27日(月)～8月7日(金)

■販売場所 東松島市商工会他、指定の販売所

■使用期間 8月1日(土)～令和9年1月31日(日)

■商品券の内容 販売価格10,000円

1セット13,000円分(1,000円券×13枚) 30,000セット販売

※内訳:共通券3枚、専用券10枚

共通券…全ての加盟店で利用できる券

専用券…大型店を除いた取扱加盟店で利用できる券

※大型店とは売場面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗

■問 東松島市商工会 ☎82-2088



申込フォーム

令和8年度東松島市重点対策加速化事業補助金  
(省エネ家電への補助金)のお知らせ

7

エコライフをみんなに  
広げてみよう

二酸化炭素の排出量を削減し、ゼロカーボンを達成するため、再生・省エネルギー設備を対象にした補助制度を開始しています。

エアコンや給湯器等に関する問合せのうち主だったものを紹介します。申請の際の参考にしてください。

.....

Q.買い替えすれば対象になりますか?また、店舗でエコ家電だと紹介されたので対象になりますか?

A.買い替え前の機器等に対して30%以上省CO2効果が得られる必要があります。市ホームページ計算シートで確認してください。

Q.冷蔵庫・照明器具・テレビも対象になりますか?

A.対象外です。高効率給湯器および高効率空調器(エアコン)が対象です。

Q.エコキュートからエコキュートの買い替えは対象になりますか?

A.対象外です。30%以上の省CO2効果が得られるものが対象です。

Q.申請に必要なものは何ですか?

A.設置前の機器の写真(型番が分かるもの)・3社見積りのほか、設置する機器のカタログを準備ください。

.....

■申込期限 12月15日(火)まで

※予算の範囲内で先着順。

※詳しい内容は、市ホームページで確認してください。

■問 SDGs・脱炭素社会推進課 ☎内線1472・1473・1476



市ホームページ

創業支援に関するお知らせ



<創業支援・経営支援よろず相談会の開催>

市内で創業を考えている方、経営に関する様々な悩みを抱える方等を対象として相談会を開催します。

■開催日 6月23日(火)、7月7日(火)

■場所 東松島市役所鳴瀬庁舎

■相談機関 宮城県よろず支援拠点

■相談時間 1人あたり80分程度

■定員 一日あたり4人程度

※参加費無料。開催日の一週間前までに申込が必要で、定員になり次第締切ります。

<東松島市創業支援・経営支援アドバイザー派遣事業>

市内で創業を考えている方等に対し、専門家(アドバイザー)からの経営診断や助言等の支援を行います。相談は随時受け付けています。

■時間 1回の利用については概ね2時間以内

■利用回数 同一利用者の利用上限数は5回まで

■アドバイザー 経営士、中小企業診断士、税理士

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係

☎内線5153

<特定創業支援セミナーの開催>

市内で創業を考えている方、創業後1年未満の方等を対象としてセミナーを開催します。

○創業チャレンジセミナー

■日時 6月16日(火)、18日(木)、

22日(月)、24日(水) 19時～21時

※セミナーは全4日間の出席が必要です。

■場所 東松島市商工会 ■定員 10人

■問 東松島市商工会 ☎82-2088

○東松島市創業開成塾

■日時 8月19日(水)、26日(水)、9月2日(水)、

9日(水)、16日(水) 10時～16時45分

※セミナーは全5日間の出席が必要です。

■場所 矢本西市民センター

■定員 15人

※どちらも参加費無料。事前申込が必要で、定員になり次第締切ります。

■問 石巻産業創造株式会社 ☎98-8782

<なでしこ創業カレッジ(1期生)の

受講者募集について>

創業準備期から創業初期までを一貫して支援する伴走型支援「なでしこ創業カレッジ」を開設します。創業を希望されている女性や創業に興味のある女性、仲間作りをしたい女性を募集します。チャレンジショップ参加、女性創業者交流会も予定しています。

■日時

基礎セミナー:6月24日(水)、

7月1日(水)、8日(水)、15日(水)

実践セミナー:9月18日(金)、10月9日(金)

各日13時～17時(予定)

■場所 矢本西市民センター

■定員 8人程度

※参加費無料。事前申込が必要で、定員になり次第、締切ります。

■問 石巻産業創造株式会社 ☎98-8782

東松島市空き店舗等活用支援補助金のお知らせ



市内の空き店舗等の利用を促進し、空き店舗等で事業を行おうとする方に対し、その経費の一部を助成します。

■補助対象経費・補助率・限度額

| 補助対象経費 | 補助限度額                       | 補助率     |
|--------|-----------------------------|---------|
| 店舗取得費  | 50万円以内<br>※1,000円未満<br>切り捨て | 1/2以内の額 |
| 店舗改装費  |                             |         |
| 店舗賃借料  |                             |         |



ホームページ

■募集期間 6月1日(月)～7月17日(金)17時

※予算上限に達した場合、募集を締め切ります。詳しい内容は、市ホームページを確認ください。

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2167

東松島市創業支援補助金のお知らせ



市では、市内の産業の活性化および振興を図ることを目的として、市内で新たに創業・第二創業する方に対し、その経費の一部を助成します。

■補助対象経費・補助率・限度額

| 補助対象経費                                                                    | 補助限度額                         | 補助率   |       |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------|-------|
|                                                                           |                               | 創業    | 第二創業  |
| 事務所等の増改築費<br>事務所等の借入費<br>設備・備品費、広報費<br>開業事務手数料<br>マーケティング調査費<br>専門家助言・指導費 | 180万円以内<br>※1,000円未満<br>切り捨て。 | 2/3以内 | 1/3以内 |



ホームページ

■募集期限 7月17日(金)17時まで

詳しい内容は、市ホームページを確認ください。

市営・県営住宅 入居者募集



■申込用紙配布期間 6月1日(月)～12日(金)

■案内・申込用紙配布場所 市役所都市整備課(鳴瀬庁舎2階)、市民生活課(矢本庁舎1階)、一般社団法人東松島みらいとし機構(東松島市営住宅管理センター窓口)

■申込方法(受付期限) 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。令和8年6月12日(金)までの消印有効。

※申し込む住宅によって送付先が異なりますのでお間違えのないよう送付してください。

■募集住戸 案内書、東松島市営住宅管理センターホームページをご確認ください。

■問

・市営住宅を希望の方

一般社団法人東松島みらいとし機構

東松島市営住宅管理センター

東松島市大曲字寺前61番地2 ☎98-7727

・県営住宅を希望の方

宮城県住宅供給公社東部支社募集班 ☎85-0296



東松島みらいとし機構  
ホームページ



宮城県住宅供給公社  
ホームページ

空き家の適切な管理・活用について



■空き家の管理 空き家は放置すると倒壊や雑草繁茂など、地域の安全や景観に影響します。所有者の皆さんには、定期的な点検・清掃など、適切な管理をお願いします。

■空き家相談会・相続登記司法書士相談会(無料) 空き家の管理や活用、相続登記に関するお悩みに、専門家が個別に応えます。現在空き家をお持ちの方はもちろん、将来に備えて対策を考えたい方にもご利用いただけます。

■空き家バンク 空き家所有者と移住希望者をつなぐマッチング制度です。ホームページ等で物件情報を紹介し、利用者には改修に活用できる補助金制度もあり、空き家の住まいとしての再生を後押ししています。

■空き家相談窓口(官民連携) 本市は株式会社ジチタイアドと「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結し、空き家の管理や利活用に関する相談窓口を設置しました。相談は無料です。

■問 株式会社ジチタイアド 空き家相談窓口アキソル

☎0120-772-135 受付時間:平日9時～18時

企画政策課基地政策・地域振興係 ☎内線1234



### 令和8年8月から 後期高齢者医療資格確認書の交付方法が変わります

3

すべての人に  
健康と福祉を

お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。令和8年8月からは、以下のとおり交付方法が変更となります。

■85歳以上の方全員 これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書をお届けしますので、手元に届いた資格確認書で受診できます。

■84歳以下で、マイナ保険証を持っていない方 これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書をお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診できます。

■84歳以下で、マイナ保険証を持っている方 マイナ保険証での受診をお願いいたします。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

■マイナ保険証をお持ちか  
どうかの確認方法

|   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| 1 | スマートフォン、マイナンバーカードを用意します              |
| 2 | 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。          |
| 3 | 「健康保険証」を押します                         |
| 4 | 「未登録」または「登録済み」と表示されるので自身の登録状況を確認ください |



■問 市民生活課国保・高齢医療・年金係 ☎内線1129

### 各種予防接種の予診票の発送について

3

すべての人に  
健康と福祉を

以下のとおり、対象者の方へ予診票を4月に郵送しています。転入等で予診票をお持ちでない方は、担当まで連絡ください。

**麻しん風しん混合Ⅱ期**

■対象 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの方

■接種期限 令和9年3月31日

**二種混合**

■対象 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方

■接種期限 13歳未満

**日本脳炎Ⅱ期**

■対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

■接種期限 13歳未満

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105

### 令和7年度情報公開状況報告

16

平和と公正を  
すべての人に

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに、本市の各実施機関に請求があった行政文書および個人情報に関する開示請求の状況について、次のとおり公表します。

■行政文書の開示請求

| 実施機関    | 請求者数<br>(人) | 開示請求<br>行政文書<br>件数(件) | 決定区分等: (件) |      |     |     | 請求後に<br>取下げ件数<br>(件) | 決定に対<br>する不服申<br>立て件数(件) |
|---------|-------------|-----------------------|------------|------|-----|-----|----------------------|--------------------------|
|         |             |                       | 開示         | 部分開示 | 非開示 | 不存在 |                      |                          |
| 市長部局    | 50          | 59                    | 55         | 4    | 0   | 0   | 0                    | 0                        |
| 教育委員会   | 11          | 21                    | 10         | 8    | 0   | 3   | 0                    | 0                        |
| 選挙管理委員会 | 1           | 1                     | 1          | 0    | 0   | 0   | 0                    | 0                        |
| 農業委員会   | 1           | 1                     | 1          | 0    | 0   | 0   | 0                    | 0                        |

※議会、監査委員、固定資産評価審査委員会の各部局(実施機関)への行政文書の開示請求はありませんでした。

■個人情報の開示請求

| 実施機関 | 請求者数<br>(人) | 開示請求<br>個人情報<br>件数(件) | 決定区分等: (件) |      |     |     | 請求後に<br>取下げ件数<br>(件) | 決定に対<br>する不服申<br>立て件数(件) |
|------|-------------|-----------------------|------------|------|-----|-----|----------------------|--------------------------|
|      |             |                       | 開示         | 部分開示 | 非開示 | 不存在 |                      |                          |
| 市長部局 | 4           | 4                     | 3          | 0    | 0   | 1   | 0                    | 0                        |

※議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の各部局(実施機関)への個人情報の開示請求はありませんでした。

■問 総務課市長公室秘書広報係 ☎内線1212

### 【重要】指定ごみ袋について

12

すべての人に  
健康と福祉を

中東情勢の影響を受け、全国的に原材料(石油化学製品)の調達が不安定な状況にあります。指定ごみ袋を購入できない場合は、中身が見える市販の透明・半透明の袋を使用し、家庭ごみを出すことができます。

■実施期限 7月31日(金)まで

■使用できる袋 中身が見える市販の透明・半透明の袋(約30L～45Lサイズのもの)

**出す時の注意点**

- 袋に大きく「可燃ごみ」又は「プラスチックごみ」と書いてください。
- 中身が見えるよう、透明・半透明の袋を使用してください。
- 中身が出ないように縛ってください。
- 袋に入れることができるごみの内容は、これまでと同様です。
- 東松島市指定ごみ袋でもこれまでどおり出せます。

■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1154・1155・1156

### 子宮がん検診・歯周病健診・脳ドックが始まります

3

すべての人に  
健康と福祉を

6月から子宮がん、歯周病、脳ドックの検診が始まります。申込みをした方には、5月下旬に受診票を郵送しています。申込みをしていない方で、受診希望の方は連絡ください。

※年齢は、令和9年4月1日までに到達する年齢を基準とします。

**子宮がん検診**

■検診実施期間 6月1日(月)～令和9年1月31日(日)

■対象者 20歳以上の女性

■受診者負担金 20歳～69歳 2,000円、70歳以上 1,000円

■受診医療機関 市内外指定医療機関(個別検診)

受診票の裏面に記載している日程と指定医療機関等を確認のうえ受診してください。

**歯周病健診** 詳しい内容は、今月の市報3ページを確認ください

**脳ドック**

■検診実施期間 6月1日(月)～11月30日(月)

■対象者 48歳・53歳の方 ■受診者負担金 8,000円

■受診医療機関 仙石病院または真壁病院

通知書が届き次第、受診希望が仙石病院の方は健康推進課へ、真壁病院の方は直接病院へ予約のうえ受診してください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3106

### 東松島市ふるさと納税返礼品 開発等支援補助金のお知らせ

8

働きがいも  
経済成長も

9

産業と地域経済の  
循環を支えよう

ふるさと納税返礼品の品目拡充および安定的な供給を図るため、市内事業者が新たな返礼品の開発や供給力の拡大に取り組む際に要した費用の一部を助成します。

| 補助対象経費                                                       | 補助限度額                    | 補助率   |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------|-------|
| マーケティング調査費<br>試作・開発費<br>商品パッケージ作成費<br>設備・備品費<br>成分分析費および検査費等 | 300万円以内<br>※1000円未満切り捨て。 | 2/3以内 |

■募集期限 6月30日(火)17時まで

※詳しい内容は、市ホームページを確認ください。

■問 ふるさと納税推進室  
☎内線1282・1283

ホームページ



農業者年金受給者の皆様へ現況届提出のお願い



5月末から6月初めの間に、農業者年金受給者の皆さんに農業者年金基金から現況届用紙が送付されます。現況届は、引き続き年金を受給する資格があるかについて、毎年1回、届出により確認するためのものです。現況届用紙の「受給権者」の各欄(氏名、生年月日、住所、電話番号)に必要事項を記入し、必ず6月30日(火)まで提出してください。

■提出先

農業委員会事務局(市役所鳴瀬庁舎1階)  
または市役所本庁舎市民生活課窓口

■問 農業委員会事務局 ☎内線2150～2153

【宮戸地区】松くい虫防除「空中薬剤散布」のお知らせ



地域の大切な『松』を松くい虫被害から守るため、有人ヘリコプターによる空中薬剤散布を以下のとおり実施します。散布は人家や畑などを避けて行い、河川や海等には薬剤が飛散しないようするなど、安全に十分注意しますので、皆様の理解と協力をお願いします。

■実施日時 6月9日(火)4時45分～7時30分(予定)

※気象条件等により、変更となる場合があります。

■散布箇所 宮戸地区

【注意事項】

- (1)散布中および散布後2時間は区域内に立ち入らないでください
- (2)開放井戸や自動車の被覆をお願いします
- (3)散布中は洗濯物を取り込んでください

※使用する薬剤は、農薬取締法に基づき農薬登録されており害虫駆除剤等として一般的に広く用いられている薬剤です。

■問 東松島市農林水産課農林水産振興係 ☎内線2450  
宮城県東部地方振興事務所林業振興部林業振興班  
☎95-1436(直通)

6月は「土砂災害防止月間」です



土砂災害から命を守るために「日頃の備え」と「早めの避難」が大切です。一瞬のうちに家や田畑、人の命までも奪ってしまう土砂災害。こうした災害の多くは、長雨や大雨などがきっかけとなって起こります。土砂災害は予測が難しい災害ですので、普段からの準備と心構えが大切です。家庭や自治会、自主防災組織などでも、身を守るための備えをお願いします。

●日ごろから お住いの場所が土砂災害警戒区域等指定箇所かどうか、あらかじめ確認しておきましょう(当該箇所については宮城県土木部防災砂防課のホームページなどで確認できます。ただし、指定されていないから安全ということではありません)。また、土砂災害が発生したとき、発生する恐れのあるときの対応(情報伝達、安否確認の方法や避難所へのルートなど)についても、確認しておきましょう。

●雨が降り始めたら テレビ、ラジオ、インターネットなどで雨量などの気象情報や土砂災害警戒情報を確認しましょう。特にまとまった雨などが予想されているときなどは、警戒が必要です。

市では災害の発生が予想されるとき、住民に避難を呼びかけるために「避難指示」を発令します。発令されたときは、直ちに避難を開始してください。また、身の危険を感じたときや夜間に大雨が予想されるときなどは、市から「避難指示」が発令されていなくても、自身の判断で安全な場所へ早めの自主避難を行ってください。土砂災害に対する意識を高め、身の安全を守りましょう。

■問 建設課建築係 ☎内線2203

野生鳥獣に注意しましょう



近年、野生鳥獣の目撃情報が増加傾向にあります。野生鳥獣を目撃した際には、下記担当課まで情報提供をお願いします。

被害防止のポイント

①集落内の収穫物の残さや不要果樹などの「エサ場」をなくしましょう  
放任果樹や木から落ちた果物、こめぬか、ひこばえは野生鳥獣にとってエサになります。そのため、そのまま放置してしまう行為は、野生鳥獣に餌付けをしているのと同じことになります。収穫後の残さをなくし、「エサ場」をなくしましょう。

②耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくしましょう 耕作放棄地等に繁茂する背の高い草が存在すると周りから見えないため野生鳥獣からすると、身を隠しながら移動できたり、休息をとれたりすることができる「安全な場所」だと認識します。草刈等を行い見晴らしを良くすることにより、野生鳥獣の行動範囲を狭めることができます。

③囲える田畑はネットや柵で正しく囲いましょう 田畑をネットや柵で囲うことによって野生鳥獣の侵入を防ぐことができます。しかし、高さが低すぎたり、少しでも隙間があると、飛び越えたり、くぐられて侵入されてしまうので、囲う際には、高さや隙間の有無に注意することが大切です。

また、農地等での野生鳥獣での被害を防止するためには、個人の取組だけでなく、集落での取組が重要となります。集落での取組についての勉強会などを計画している場合には、下記担当へ相談ください。

■問 農林水産課農林水産振興係 ☎内線2139

農薬(農薬以外の除草剤含む)は適正・安全に使用しましょう



夏期は、害虫駆除や除草作業などで農薬(農薬以外の除草剤含む)を使用する機会が増えます。農薬等は、記載されている使用上の注意や保管方法を遵守し、適正・安全に使用しましょう。万が一、体に異常を感じ、気分が少しでも悪くなった場合には、使用を中止し農薬の容器等を持参し、直ちに医師の診断を受けましょう。

- ・ラベル記載事項を確認しましょう。
- ・使用上の注意を遵守しましょう。
- ・使用時は、周辺にお住まいの方や農地にも配慮しましょう。
- ・適切な管理、保管をしましょう。

■問 農林水産課農林水産振興係 ☎内線2136～2139

家庭菜園のウイルス病感染が疑われるトマト株の早期発見・処分のお願い



近年、市内のトマト農家ではウイルス伝染病「黄化葉巻病(右の写真)」の発生による被害に悩まされています。この病害を媒介する害虫タバコナジラミの増加、伝染を地域全体で防ぐため、家庭菜園のトマト株で症状が発見された場合、早期の対応をお願いします。



発見したら早期抜き取り・処分!

ポリ袋に密閉して家庭ゴミとするか土に埋めるかにより処分願います。

「黄化葉巻病」の症状

- ①茎上部の葉が萎縮
- ②茎上部の新葉が黄色く、表又は裏側に巻く

■問 宮城県石巻農業改良普及センター ☎95-1435



ウェルネス高校通信～本校の部活動を紹介します～



女子硬式野球部

女子野球部は6人という少ない人数の中でも一人一人が練習に精一杯取り組んでいます。試合で一つでも多く勝つために、これからも力を合わせ、頑張っていきます。



男子硬式野球部

1年生10人を迎え、2・3年生とマネージャーを含めた計29人で新チームがスタートしました。今年は全員がリーダーとして、一人ひとりが自覚と責任を持って行動しています。目標である『ベスト4以上』を達成できるよう、チーム一丸となって日々の練習に全力で取り組み、勝利を目指します。



バスケットボール部

今年発足した新チームで、全員が1年生です。声を掛け合いながら、日々の練習に励んでいます。経験は浅いですが、目標は県1位。一人ひとりが成長しながら、チーム一丸となって挑戦しています。応援よろしくお願いします。



サッカー部

私たちは、新人戦でベスト8という成績を収めました。奥松島での練習では、声を掛け合いながら日々努力を重ねています。試合では苦しい場面もありますが、チーム一丸となって乗り越えてきました。支えてくださる皆様への感謝を忘れずに、さらなる成長を目指して努力を続けています。応援よろしくお願いします。



陸上部

私たちは、自己ベスト更新と大会上位入賞、インターハイ出場を目標に、日々の練習に取り組んでいます。一人ひとりが自分の課題と向き合い、記録向上を目指しています。本気で陸上競技に取り組み、成長したい人を待っています。



バレー部

私達、ウェルネス高校女子バレー部は、県ベスト8を目標に、少ない人数の中でお互い声をかけ合って日々練習に励んでいます。応援よろしくお願いします。



■問 日本ウェルネス宮城高等学校 ☎20-9030

東松島市学校給食センターの一般見学について



■見学の内容

- 施設見学 ・栄養士の講話
- 給食試食

※1食あたり小学校給食と同額の384円を負担いただきます。

※給食試食のみの申し込みはできません

■見学できる日

原則、毎週水曜日か木曜日で給食センターの稼働日

■申込人数

- 施設見学 20人まで ・給食試食 10人から20人まで

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。以下まで問い合わせください。

■問 東松島市学校給食センター ☎24-9409



給食センターホームページ

東松島市小学校入学祝金について



第3子以降のお子さまが小学校へ入学する保護者に対し、少子化対策の推進および多子世帯の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として「東松島市小学校入学祝金」を支給します。令和8年5月1日時点で、市内の小学校に入学した児童の保護者の方々へは、5月中旬に学校を通じて制度内容および申請方法についてお知らせしていますので、申請が済んでいない方は申請期限までに申請書を学校へ提出してください。

■支給対象者 第3子以降の子を監護する保護者

※令和8年5月1日時点で、東松島市の住民基本台帳に記録されている者に限る。

■入学祝金額 新入学児童1人につき3万円

■申請期限 6月12日(金)

■問 教育総務課教育指導係 ☎内線1251



もっと知りタイ! 地域おこし協力隊

■問 地域おこし協力隊事務局 企画政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234

いたやももか みやぎきてつや  
板谷百華さん・宮崎鉄也さん



新たに2人を委嘱

本市は、石巻市から移住した宮崎鉄也さん(43)と、北海道札幌市から移住した板谷百華さん(27)の2人を新たな地域おこし協力隊として委嘱しました。任期は最長3年間です。

板谷さんは生まれも育ちも札幌市。元々再生可能エネルギー関連の会社でソーラーシェアリングの業務を担っていたといいます。業務を通じて農水産業や自然環境を守る大切さを感じ、自然豊かで農水産業がさかんな東松島市への移住を決意。同時に協力隊にも志願したそうです。板谷さんは「カキやノリが有名な東松島ですが、地域の生産者さんが食や自然環境に込めた熱い思いに共感できる部分がたくさんあるのも魅力だと思います。素晴らしい資源を活用して新たな6次化商品を作り、内外に発信していきたいです」と思いを語っていました。

気仙沼市出身の宮崎さんは約20年間石巻のバイクショップに勤務し、主に修理販売業務などを行ってきました。夢の独立を考えていた矢先、東松島市の継業バンクサイトでバイクショップいしのまきが担い手を探しているとの情報を得てマッチング。協力隊の制度を活用しながら、店の担い手として働くことを決意しました。宮崎さんは「東松島はブルーインパルスが有名で、それ見たさに遠方から足を運ぶライダーも少なくありません。そういう面でもバイクショップのニーズはあるはずなので、地域貢献につなげていきたいです」と話します。



# CityView!

「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、市民の皆さんにお届けします。  
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



## 鷹来の森運動公園が ブルーに一新



### リニューアル球場で ヤックン杯少年野球開幕

鷹来の森運動公園屋外運動場(A・B・C・D球場)の大規模改修工事が完了したことを記念した式典を4月19日に現地で行いました。外壁やフェンスは従来の緑色から、本市のシンボルカラーである青色に一新。防球ネットを設置したほか、ナイター照明もLEDにするなど安全性と利便性が向上しました。式典後は「第28回ヤックン杯争奪少年野球大会」も開催。市内外28チームがトーナメント形式で競い、改修工事を終えたばかりの球場で気持ちのいい汗を流しました。



石巻署から  
祝詞伝達

### 交通事故死亡事故ゼロ 6か月達成

本市は交通事故死亡事故ゼロ6か月を達成したとして、石巻警察署から、県警本部長の祝詞を伝達されました。石巻署の鈴木健光署長は「受賞は皆さんの努力のたまもの。今後も死亡事故ゼロを更新しながら犯罪抑止にもつなげてください」と述べ、渥美市長は「死亡事故ゼロ期間を1年、500日と伸ばせるよう関係団体と協力しながら啓発していきます」と決意を語りました。(4月14日、市役所)

### 歩いて知る地元の魅力

#### 第4回赤井をウォーキング

地元を散策し、歴史や文化を知るイベント「赤井をウォーキング」が4月26日、赤井市民センターを発着点に行われました。毎年春に催し、今回で4回目。白蛇神社など赤井南地区を巡る約5kmのコースに子どもから大人まで50人が参加し、弾む足取りで会話や散策を楽しみました。



### 新入学児童に 防犯クリアファイル 寄贈

宮城県建設業協会石巻支部青年部から、防犯標語入りのクリアファイルが贈呈され、相沢教育長が受け取りました。子どもたちの防犯意識の向上のため、市内の新小学1年生を対象に毎年寄贈いただいており、今年で13回目の支援となりました。(3月31日、市役所)

### アサヒ飲料(株) 新入社員研修



#### 55人が12日間滞在

アサヒ飲料(株)は4月6日～17日の12日間、東松島市内で新入社員研修会を行いました。本年度は55人の新入社員が参加し、東松島市の現状や課題を把握。最終日の17日には、矢本東市民センターで、市長はじめ市幹部職員に対し、アサヒが取り扱う商品や事業を活用した地域の魅力発信や課題解決の提案を行いました。

### バンダ・アチェ市長ら 一行が来訪

#### 2度目の連携協定締結へ、 署名と意見交換

インドネシア共和国バンダ・アチェ市からイリザ・サアドゥディン・ジャマル市長ら一行が東松島市を訪問しました。2004年のスマトラ沖地震・インド洋津波で被災した同市と、東日本大震災で被災した東松島市は、平成26年～令和2年まで震災復興に向けた連携協定を結び、草の根交流を続けてきました。今回は2度目の連携協定締結に向けて、意向表明の署名を取り交わしたほか、よりよい関係構築に向けた意見交換も行いました。(4月28日、市役所)



# 令和8年 春の叙勲受章 受章おめでとうございます



旭日小  
綾章地方自治功労  
菅原 健一さん(83)  
元東松島市議会議員



旭日小  
綾章地方自治功労  
菅原 康平さん(76)  
元石巻市長



瑞宝  
双光章教育功労  
菅原 義明さん(71)  
元公立中学校長



瑞宝  
単光章消防功労  
浅野 勝則さん(70)  
元東松島市消防団長



## (株)エスディ佐藤電気から寄贈

市内に本社を置く、総合電気設備会社の(株)エスディ佐藤電気から、本市の矢本子育て支援センターほっとふるに、置き型授乳室(ベビールーム)とおもちゃが贈られました。授乳室は県産材を活用した木の温もりにあふれる品で、室内にはおむつ交換台と授乳用椅子のほか、人感センサーライトと扇風機も完備。渥美市長は感謝を述べながら「これまで以上に誰もが安心して利用できる施設にしていきます」と話しました。(4月27日、ほっとふる)

ほっとふるに置き型授乳室



## 全国市区 選挙管理委員会連合会

### 東北支部第77回定期総会

全国市区選挙管理委員会連合会東北支部第77回定期総会には、東北各市の選挙管理委員会委員や事務局から110人が出席。総務省自治行政局選挙部理事官の福井淳子さんが「選挙をめぐる最近の情勢について」と題して記念公演を行ったほか、夜には情報交換会も行われました。(5月14日、市コミュニティセンター)



## ラテン界を 代表するプロと 矢本一中・二中生が共演

日本のラテン音楽界を代表する森村献さんらが4月19日、東松島コミュニティセンターでコンサートを開きました。地元のアマチュアビッグバンド「SBO」とのコラボに約350人が来場。森村さん作曲の楽曲など計11曲で会場を魅了しました。アンコールでは矢本一中と矢本二中の吹奏楽部も加わり、この日のためにアレンジされた「アフリカン・シンフォニー」を演奏。中学生がプロとの共演を楽しみました。



## 第1回地区 自治会長会議

### 本年度の市政方針や事業説明

第1回地区自治会長会議を開催しました。渥美市長は「本年度は市第3次総合計画の初年度。企業誘致や子育て支援、観光振興、移住定住促進を進め、誇れる・選ばれるまちを目指していきます」と挨拶を述べ、行政報告では、当初予算の概要をはじめ、花の香るまちづくり事業、市内一斉清掃などについて説明しました。

(4月20日、市コミュニティセンター)

## 岸興子さん、佐藤藤子さんが100歳



▲岸興子さん



▲佐藤藤子さん

野蒜地区の岸興子さんが5月9日に、赤井地区の佐藤藤子さんが5月11日にそれぞれ100歳の誕生日を迎え、市が祝辞を贈りました。歌を歌うことが趣味の岸さんは「次は110歳を目指します」と喜びながら、民謡「さんさ時雨」を披露してくれました。佐藤さんは長寿の秘訣について「何でも好き嫌いなく食べることと、好奇心を持って何でも取り組むことです」と話していました。



## 全9作品を 音楽や画像と楽しむ 朗読会

### 朗読ボランティアG・うさぎ主催 「ふんわり昔ばなし」

朗読ボランティアG・うさぎによる朗読会「ふんわり昔ばなし」が開催されました。約70人が来場し、市内に伝わる伝説や児童文学などの全9作品を、ピアノの生演奏音楽や画像映写とともに朗読を楽しみました。

(5月2日、市コミュニティセンター)



生涯学習  
情報コーナー

# MANA-be!

まなびい



## 東松島市文化協会ワークショップ『交流盆踊り』開催のお知らせ

盆踊りを踊って楽しい時間を過ごしませんか。初めての方でも安心して参加いただけます。参加希望の方は下記まで申し込みください。子どもから大人まで、皆さんのお越しをお待ちしています。

- 日時 7月5日(日)10時～11時30分
- 場所 市コミュニティセンター ホール ■内容 盆踊り
- 対象 どなたでも ■参加費 無料
- 持ち物 動きやすい服装、汗拭きタオル、水分補給用の飲み物
- 主催 東松島市文化協会
- 問・申込 東松島市文化協会事務局(市コミュニティセンター内)  
☎内線3324(平日9時～17時)



## すこやか学級受講生募集

親としての心構えや、子育てに必要な基礎知識を楽しく学ぶ学習会です。受講料は無料(材料費等がかかる場合があります)託児付きです。

※現在子育て中の方だけでなく、これから出産予定の方も参加できます。

詳しくは右の二次元コードからホームページをご覧ください。

- 問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3323



ホームページ

## 第20回東松島市ペタンク大会参加チーム募集

- 日時 6月20日(土)9時開会
- 場所 鷹来の森運動公園 屋内運動場A棟
- 内容 屋外ペタンク(ニュースポーツ)団体戦
- 対象 中学生以上の市民
- 申込 市コミュニティセンター内の下記担当まで申し込みください。  
(1チーム4人以内(選手3人・補欠1人))
- 申込締切 6月12日(金)
- 参加費 1,000円/1チーム(大会当日会場で受領します)
- 主催 東松島市教育委員会
- 問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3333

## 鳴瀬鼓心太鼓「和太鼓教室」参加者募集

- 日時 令和8年6月～8月の金曜日のうち数回
- 時間 18時30分～19時30分
- 場所 鳴瀬桜華小学校体育館(上靴必要)
- 参加費 無料  
小学校3年生から大人まで、男性大歓迎。  
楽しく活動していますので、気軽に見に来てみませんか。
- 問・申込  
☎080-1821-8709(小島)



# 図書館だより

VOL.252



▶「図書館子ども工作教室“うごくこいのぼりを作ってみよう!”」を開催しました(5月3日、図書館会議室)



## 図書館夜間開館のお知らせ

- 日時 毎週金曜日20時まで  
(毎月最終金曜日は図書整理日のため休館日)
- 【6月の夜間開館日】5日(金)、12日(金)、19日(金)
- 【7月の夜間開館日】3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)

## ちっちゃい子向けおはなし会(毎月第1・第3水曜日)

- 日時 6月3日(水)、17日(水)11時～
- 場所 図書館おはなしコーナー

## おはなし会(毎週土曜日)

- 日時 6月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)10時30分～
- 場所 図書館会議室

## 司書のオススメ本 担当司書:井上

### 『わかったさんのスイートポテト』

ながいいくこ 寺村輝夫／原案  
永井郁子／作絵

33年ぶりに「わかったさん」の新シリーズが始まりました。新シリーズは、寺村輝夫さんの世界や発想を絵として形にしてきた永井郁子さんが世界観ごと受け継いで物語と絵を担当しています。今回のお話は、不思議な世界でスイートポテトを作るお話。巻末には可愛らしいスイートポテトのレシピも載っています。図書館には3巻まで所蔵があるので、ぜひこの美味しそうな物語を読んでみてください。



## 図書館ボランティア募集中

図書館活動に興味と関心があり、ボランティア活動に意欲がある方を随時募集しています。

- 募集対象 書架整理、読み聞かせ、その他(図書の配架、簡単な資料の修繕、図書館行事の補助など)
- 活動時間 図書館の開館時間内のうち、活動可能な時間
- ※報酬・謝礼・交通費等の支給はありません。初めて作業する際には、作業の説明を行います。(活動内容によっては講習会を受講していただきます)
- ※活動をするにあたり、登録が必要です。詳しい内容は問い合わせください。

# 新着図書案内

### ●実用

『スマホに振り回されないデジタル  
解毒のすずめ』 沢渡あまね  
『自分をつくる脳のしくみ  
才能・感情・やる気の脳科学』  
さいのうかんじょう きのうかがく  
毛内 拓  
『自転車の交通ルールがわかる本』  
じてんしゃ こうつう ほん

### ●よみもの

『舞って件のごとし』  
おのでらすかずたか  
小野寺S一貴  
『教場Ω』  
きょうじょうおめが ながおひろき  
長岡弘樹  
『六月の満月』  
ろくがつ まんげつ ひとしずく  
一栗ライオン

### ●児童

『47都道府県ミュージアム&  
ライブラリー』  
まんまるしよくどうきせき  
『万丸食堂、奇跡のソフトクリーム』  
『いくら、なんの魚のたまごかな?』  
さかな

### ●絵本

『まるごとほうせきケーキ』  
ちョーヒカル  
『ほんとうのよるをさがして』  
マーシャ・ダイアン・アーノルド／ぶん  
スーザン・レーガン／え  
『もっとこどもかいぎ』北村裕花  
きたむらゆうか

- 問 東松島市図書館 ☎82-1120
- 開館 火～木曜 10時～18時、金曜 10時～20時  
土・日曜・祝日 10時～17時  
ホームページ <https://www.lib-city-hm.jp>



市図書館



6  
vol. 244

広報 縄文村だより vol. 244(6月号)

Jomon Times



4 頁の深い教育を  
みんなに

令和8年6月1日  
●編集・発行●  
奥松島縄文村歴史資料館  
東松島市宮戸字里81-18  
TEL 88-3927 FAX 88-3928





ヤマザクラプロジェクト  
第12回目の植樹祭を開催！

震災復興のシンボルとして2011本のヤマザクラを宮戸島に植えることを目的に2012年から始まった「ヤマザクラプロジェクト」。今年も4月19日（日）に第12回目の植樹祭を開催し、県内外から約40名の方々にご参加いただきました。



▲史跡公園でのお花見

前日に縄文村の敷地内で育てているヤマザクラの苗木を小さなポットから大きなポットへ植替える作業を行い、翌日に植えるヤマザクラを運び出しました。そして植樹祭当日の19日、良く育ったヤマザクラの苗木50本を「さとはま縄文の里史跡公園」内の段々畑に植樹しました（写真右）。

全ての作業が終了した後は、史跡公園内の高台でヤマザクラを見ながらのお花見（写真左）。今年はヤマザクラの開花が早く、少し散り始めではありましたが、ほぼ満開のヤマザクラに皆さんとても感慨深い様子でした。



▲植樹の様子。添え木をし、たい肥も混ぜ込みました。

「野蒜石」の歴史と文化に触れた春の散策



▲かつての石切り場で当時の製材工程を説明

4月14日（火）、「奥松島江ノ浜の自然を保全する会」第5回研修会が開催され、講師に木島新一さんを迎えて約20名の参加者が徒歩で散策しながら野蒜地域の石材の歴史や文化を学びました。

春の心地よい晴天の下、かつての石切り場を見学しながら、当時の製材工程や運河や仙石線を使った搬出でにぎわっていた様子を聞いた参加者の皆さんは、野蒜地域の豊かな自然と「野蒜石」の歴史に想いを馳せていました。



野蒜石ってなに??

野蒜石とは、野蒜地域で産出する凝灰岩の一種です。耐火性に優れ、加工しやすいことから、住宅や蔵などに広く用いられた石材です。昭和初期から50年代にかけて盛んに採掘されました。

最新の情報は  
こちらから



facebook



Instagram



HP

シリーズ  
第61回

東松島の教育を語る



東松島市「未来防災塾」～明日への継承者～

■問 教育総務課教育指導係 ☎内線1253

東日本大震災から15年の月日が流れ、東松島市は少しずつ、新しい姿へと生まれ変わってきました。本市の復興が進む一方で、震災を直接知らない子どもたちも増えています。あの時、何が起きて、どうやって命を守ったのか。その大切な記憶と教訓を、次の世代へしっかりつないでいくことは、本市にとって重要な課題の一つです。

東松島市教育委員会では、震災の経験を未来に語りつないでいく「明日への継承者」を育てる「未来防災塾」を令和7年度からスタートしました。この学習会は、震災を経験した地域の方々と出会い、当時のことや復興への道のり、そして未来の命を守るために大切なことを学ぶ場です。

昨年度は、市内の小学5年生から中学2年生までの24名が一期生として参加し、当時の警察官の方や、地域を守った大人たち、そして学校で子どもたちを必死に守り抜いた先生など、たくさんの方からお話を伺いました。また、震災の時に自分たちと同じ小学生だった方のお話を聞くことで、「もし自分だったらどうしただろう」と、一生懸命考えました。



▲震災当時について話を聞く

令和8年3月7日には、道の駅「東松島」と東松島市震災復興伝承館で、学んだことを自分の言葉で伝える語り部体験を行いました。丁寧に伝えようとする姿は、「未来防災塾第1期生」として、未来に向けて伝え続けようとする姿勢への希望を感じさせてくれるものでした。

令和8年度は、第2期生となる新しい塾生を募集し、開講は8月29日を予定しています。東松島市の未来を創るのは、今を生きる子どもたちです。震災のことを知ることは、自分や家族、友達、そして将来出会うたくさんの人たちの「命を守る」ことにつながります。今年度も、多くの子どもたちの参加を期待しています。学習会の最後には、今年度も語り部体験の実施を予定していますので、地域の皆さんにもぜひ子どもたちの思いを聞いていただければと思います。



▲道の駅「東松島」での語り部活動



▲東松島市震災復興伝承館での語り部活動



矢本子育て支援センター

「ほっとふる」

☎84-2676

開館日 月～土曜日

子育て支援センター利用に関するお知らせ

開館時間 9時～16時(相談は17時まで)

※講座などの内容変更がある場合や、最新情報についてはホームページ(右記二次元コード)を確認ください。

3

すべての人に読解と福祉を

鳴瀬子育て支援センター

「あいあい」

☎87-2338

開館日 月～木曜日

ほっとふるの6月の主な行事

○おひさまひろば(ぽかぽかタイム)

■日時 6月11日(木)

10時～10時30分

手遊びや絵本の読み聞かせなどが楽しめます。

○誕生スタンプDAY

■日時 6月24日(水)9時～15時

おひさまひろばのお知らせ

7月のおひさまひろばは、図書館司書によるおはなし会です。手遊びや絵本の読み聞かせを楽しんだり、絵本選びのポイントなどを教えていただきます。予約不要ですので、気軽にお越しください。

■日時・場所

矢本子育て支援センター ほっとふる

7月9日(木)10時～10時30分

鳴瀬子育て支援センター あいあい

7月23日(木)10時30分～11時

あいあいの6月の主な行事

○おひさまひろば(のびのびタイム)

■日時 6月16日(火)

10時～10時30分

ふれあい遊びや体操でからだを動かして楽しめます。

○子育て講座「親子のための紫外線対策講座」【要申込】

■日時 6月26日(金)

10時～11時30分

依頼会員(預けたい方)

市内にお住まいか勤務している、生後2カ月から小学校6年生までのお子さんがいる方

こんな時に利用できます

- 仕事で子どもの送迎が難しい
- 兄姉の学校行事に参加する間、下の子を預かってもらいたい
- 美容室や買い物に行ったりフレッシュしたいなど

東松島市

ファミリーサポート事業

子どもを預かってほしい方と、預かることができる方を結びます

利用には会員登録が必要です。詳しく知りたい方は気軽に問い合わせください。

ほっとふる内事務局 ☎84-2676

提供会員(預かり支援できる方)

子育て家庭を応援したいと思っている市内にお住まいの20歳以上の方

事前講習があるので安心です

- 子どもと関わるのが好き
- 子育ての経験を活かしたい
- 仕事の合間を利用して協力したい など

預かりの様子

観味美魅

ひがしまつしまの

みりよく発見! 観光と物産

8

働きがいも経済成長も

石巻エリアファンクラブ「メルマガ会員募集のお知らせ」

石巻エリアファンクラブではメールマガジン会員を募集しています。東松島市・石巻市・女川町の魅力をもっと身近に感じてみませんか。会員登録は無料、名前とメールアドレスを登録いただくと季節ごとのオススメの観光情報、地元の観光のプロたちが地域の魅力を定期的にお届けします。家族、友人とのお出かけに、地元をもっと知るためのきっかけとして、活用ください。下記二次元コードから登録をお願いします。

■申込先 一般社団法人 石巻圏観光推進機構 ☎98-8285

■問 (株)東松島観光物産公社 ☎86-1511

SportsParadise

東松島市スポーツ協会

～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

■問・申込 東松島市スポーツ協会 ☎82-9030 平日9時～17時

4

質の高い教育をみんなに

スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条

熱中症が特に起こりやすい時期は6月下旬から8月です。熱中症にならないように再度確認をしてみましょう。

■熱中症予防5ヶ条

- 暑いとき、無理な運動は事故のもと(暑さ指数を確認・休憩と水分補給を忘れずに)
- 急な暑さに要注意(からだ暑さに慣れるまで・軽めの運動にしよう)
- 失われる水と塩分を取り戻そう(スポーツドリンクなどで塩分も補給・体重の2%を超える脱水は避けよう)
- 冷やそう、からだの外から内から(冷水やアイスパック、アイスラリーなどを活用しよう)
- 体調不良は事故のもと(体調が悪いとき、無理に運動するのは危険)

■スポーツドリンクの種類を確認してみましょう

|         | アイソトニック                                       | ハイポトニック                                                     |
|---------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
|         | 糖質濃度が高いため吸収されるまで少し時間がかかるので、日常生活や練習前に飲むのに適している | 糖質濃度が低いため、汗をかいた状態でも素早く水分を吸収され、運動中・運動後に飲むのに適している             |
| 飲むタイミング | 運動前・日常生活                                      | 水分不足・運動中・運動後                                                |
| 代表的な商品  | アクエリアス、ポカリスエット、ビタミンウォーター、ポディメントドリンク、グリーンダカラ等  | イオンウォーター、アミノバイタル、VAAMスマートウォーター、アミノバリュー、キリンラブズスポーツ、アクエリアスゼロ等 |

市民体育館定期利用団体募集

■利用期間 決定後～令和9年3月末〔年度更新となります〕

■募集枠 木曜日 A・B・C・Dコート 19時～21時

■料金 1コートあたり1時間500円

■募集対象 東松島市内で活動している団体

■提出書類 スポーツ協会に設置してある定期利用希望申込書

※決定後、団体の規約(規約がある場合)と団体会員名簿を提出いただきます

■利用条件 スポーツ協会が行う事業や研修会への参加・協力、利用施設の年末清掃への協力

■注意事項 認定後、利用期間の枠を確保いたしますが、市の行事や大会等で利用ができない場合があることをご了承ください。

詳しくは事務局に来館、または電話で問い合わせください



# ヘルシーインフォメーション

問い合わせ

東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

3

すべての人に健康と福祉を

乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ

場所 矢本保健相談センター

問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

|    | 乳幼児健康診査〈診察開始:13時30分～、受付時間は健診により異なります〉 |        |        |         |                               |      |        |        | 妊産婦・子どもの健康相談<br>(午前開催)※要予約 |
|----|---------------------------------------|--------|--------|---------|-------------------------------|------|--------|--------|----------------------------|
|    | 4か月児                                  |        | 1歳6か月児 |         | 2歳児歯科                         |      | 3歳児    |        |                            |
|    | 日程                                    | 生まれ月   | 日程     | 生まれ月    | 日程                            | 生まれ月 | 日程     | 生まれ月   |                            |
| 6月 | 26日(金)                                | 令和8年2月 | 23日(火) | 令和6年11月 | 2歳児歯科健診は奇数月のみ実施。<br>次回7/30(木) |      | 25日(木) | 令和5年1月 | 24日(水)                     |

対象者には、通知しています。通知が届いていない方・転入された方などは、下記まで連絡ください。3歳児は、健診時間の短縮のために健診票の事前返送に協力ください。4か月児と1歳6か月児、2歳児歯科の健診票は、通知(ハガキ)に記載した二次元コードから期日までに回答してください。

※妊産婦・子ども健康相談は予約が必要となりますので、子育て支援アプリまたは電話で予約ください。

妊娠・出産・子育てに関すること

子育て支援アプリ(すくすくアプリひがマーチ)

妊娠中のアンケートの回答や面談の予約等に使用、妊娠・出産・子育てに関する情報を随時発信しています。

母子健康手帳交付

交付には予約が必要です。予約は子育て支援アプリまたは電話で予約してください。



子育て支援アプリダウンロード

イート・イ〜ナギフト(旧:出産子育て応援給付金)

令和7年4月1日から対象者を拡大して対応しています。(流産・死産された方も対象になる場合があります)

※各事業の詳しい内容は、市ホームページを確認または問い合わせください。

市ホームページ



■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3108・3123

休日・夜間の診療当番医のお知らせ

医療機関の都合により変更になる場合がありますので、最新情報は市ホームページをご覧ください。診療が必要な場合は電話で受け入れ可能か確認をしてから受診してください。



東松島市の休日担当医院および薬局

診療時間:9時～17時

日曜日・祝日の日中に急患・診療対応を行っている医療機関です。

| 月日       | 医院名               | 電話番号    | 薬局名       | 電話番号    |
|----------|-------------------|---------|-----------|---------|
| 6月7日(日)  | 北原ライフサポートクリニック東松島 | 98-5571 | —         | —       |
| 6月14日(日) | わたなべ整形外科          | 84-2323 | —         | —       |
| 6月21日(日) | 伊東胃腸科内科           | 82-6666 | たかぎ薬局 赤井店 | 83-5466 |
| 6月28日(日) | かしわや内科クリニック       | 83-2003 | こぐま薬局     | 82-3943 |

救急電話相談

夜間や休日の急な病気やけがで、救急車を呼んだ方が良いのか迷うときや、応急処置の方法が知りたいときの相談ダイヤルです。

| 区分        | 電話番号                    | 時間           |
|-----------|-------------------------|--------------|
| おとな救急電話相談 | ①#7119<br>②022-706-7119 | 毎日〈24時間〉     |
| 子ども救急電話相談 | ①#8000<br>②022-212-9390 | 毎日〈19時～翌朝8時〉 |

※相談と助言を目的とするものです。緊急、重症と考えられる場合は、迷わず119番に電話をかけてください。  
※固定電話やIP電話など①を利用いただけない場合は②の番号でかけてください。

夜間診療

急患、診療対応を行っている医療機関です。一次救急施設のため、応急処置が原則です。

| 診療科目 | 曜日・時間                                      |
|------|--------------------------------------------|
| 内科   | 月～土曜日 18時～翌朝7時／日曜日、祝日 18時～翌朝6時             |
| 外科   | 月～土曜日 18時～翌朝7時／日曜日、祝日 9時～17時、18時～21時       |
| 小児科  | 月～金曜日 19時～22時／土曜日 18時～翌朝7時／日曜日、祝日 18時～翌朝6時 |

■問 石巻市夜間急患センター  
(石巻市蛇田字西道下71 ☎94-5111)

小児科休日急患診療

日曜日・祝日の日中に子どもの急患・診療対応を行っている医療機関です。

■診療時間 9時～17時

■問 石巻市夜間急患センター  
(石巻市蛇田字西道下71 ☎94-5111)

歯科休日救急診療

■診療時間 9時～17時

■問 石巻歯科医師会休日診療所  
(石巻市中里三丁目10-12 ☎94-8223)

## 健康情報かわらばん

■問 健康推進課健康支援係 ☎内線3114

熱中症は予防が大事です!

令和8年4月22日から10月21日まで、熱中症特別警戒アラートおよび熱中症警戒アラートの運用が実施されます。アラートが発表された際には、日頃から心がけている熱中症予防行動を徹底して行いましょう。なお、宮城県に熱中症特別警戒アラートおよび熱中症警戒アラートが発表される場合は、防災無線でお知らせします。その他に、環境省のホームページから熱中症に関する情報を確認することができます。

◆熱中症予防行動

- ・テレビやSNSで熱中症警戒アラートをチェックするなど、熱中症の危険度を気にしましょう。
- ・家族や周りの人たちとお互いに見守り、声がけを行いましょう
- ・扇風機やエアコンで室温を適度に下げましょう。「この程度の暑さなら大丈夫」との我慢は禁物です。
- ・水分はこまめに、塩分はほどよくとりましょう

※熱中症警戒アラート:危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気づき」を促し、熱中症への警戒を呼びかけるものです。

※熱中症特別警戒アラート:過去に例のない危険な暑さが予測され、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発表されます。

熱中症予防行動

出典:熱中症予防情報サイト<https://www.wbgt.env.go.jp/>

熱中症警戒アラートをチェック!

見守り・声がけ!

適切にエアコンを使おう!

こまめに水分・塩分を補給!



みんなが主役の

## 市民協働のまちづくり 145



6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画週間です。

令和8年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「あなたらしさが、社会のチカラ」

国は男女共同参画に対する国民の理解を図るため、平成13年度から毎年6月23日からの1週間を男女共同参画週間とし、様々な取組を進めています。本市では、性別にかかわらず住民の誰もが個性や能力を発揮できる地域づくりのため、様々な取組を行っています。今年度は以下のような男女共同参画推進事業の実施を予定しています。詳細につきましては今後の市報、市ホームページ、市公式LINEでもお知らせします。

○男女共同参画推進展示コーナーの開設 男女共同参画週間(毎年6月23日～6月29日)の取組として、6月16日(火)～6月30日(火)に赤井市民センター、小野市民センターで男女共同参画推進展示コーナーを開設します。男女共同参画に関するパネルや関係資料などの展示を予定しています。ぜひ足を運んでみてください。



大曲市民センター



矢本東市民センター

○ファミリー向けイベントの開催(県との共催事業) 様々なブースを展開し、子育て・孫育てに取り組む方々の家庭で即活かせる体験ができるイベントを矢本西市民センターで夏頃に開催予定です。大人も子どもも一緒に楽しめるイベントとなっていますので気軽にお越しください。

○「ひがしまつしま食べメッセ」でのブース展開 11月22日(日)に東松島市産業祭と同時開催される「ひがしまつしま食べメッセ」で男女共同参画パネルの展示、男女共同参画に関するクイズの実施、ステッカーやポケットティッシュの配布を予定しています。男女共同参画について楽しく考えられるようなブースを展開します。

○出前講座 男女共同参画や家庭内の男女共同、男女の性別の違いによる役割の「無意識の思い込み」などについて、分かりやすく身近に感じていただける出前講座を随時行います。出前講座を希望する方は生涯学習課の世話やきセミナーをご利用ください。(申し込みは生涯学習課まで)

みやマリ!出張登録会&amp;婚活イベント

若い世代の方々の出会いの機会を後押しするための婚活イベントを宮城県と共同開催します。みやぎ結婚支援センターの出張登録会も同時開催しますので、気軽に申し込みください。

■日時 7月4日(土)

■場所 いろどりの丘(バスでの市内周遊あり)

■参加費 500円

詳しい内容、申し込みについては市ホームページ、市公式LINE、みやマリ!ホームページ等で確認ください。

みやマリ!  
ホームページ

小野地域ふれあい交流館

「ひだまりの里」地域交流事業のお知らせ

小野地域ふれあい交流館「ひだまりの里」で、「プロが教える料理教室～そば粉のガレット～」を開催します。おうちでも簡単に作れるガレットの作り方を学べる教室です。詳しい内容、申し込みについては問い合わせください。

■日時 6月20日(土) ①10時30分～

②11時30分～ ③12時30分～

■参加費 700円(材料費。変更の可能性あり)

■問 小野地域ふれあい交流館「ひだまりの里」

☎98-9826

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3809

HOPE

希望の大麦収穫祭開催のお知らせ

第145回

■問 一般社団法人東松島みらいとし機構 ☎98-7311  
<https://hm-hope.org/>



初夏の訪れとともに、黄金に輝く麦畑を舞台に「希望の大麦収穫祭」を開催します。

地域で育まれてきた「希望の大麦」の実りに感謝し、農業や食の魅力を五感で体験できるとともに、「希望の大麦」が東松島

市で育っていることを楽しく学べるイベントです。当日は、麦刈り体験をはじめ、東松島の食材を使ったフードの提供など、家族で楽しめる内容を用意しています。また、希望の大麦を使用した飲み物の紹介や酒蔵による試飲販売も行い、つくり手との交流を通じて地域のものづくりに触れていただけます。収穫して、食べて、味わい、学ぶ。初夏の風に揺れる美しい麦畑の景色とともに、地域の恵みを感じるひとときをお過ごしください。麦畑で皆さんの来場をお待ちしています。

■日時 6月6日(土)10時～15時

■場所 株式会社めぐいと 希望の大麦麦畑

■所在地 東松島市矢本字沼南72番地(駐車場あり)

■最寄り駅 JR仙石線鹿妻駅から徒歩15分



▲写真は昨年の収穫祭の様子

認知症カフェ・東松島市認知症本人ミーティング  
&認知症家族の会を開催します

認知症カフェ

介護の専門職が開催しています。気軽に参加ください。

カフェきんもくせい ■日時 6月6日(土)10時～12時

■場所 特別養護老人ホームやもと赤井の里(赤井字川前四番83)

■問 特別養護老人ホームやもと赤井の里 ☎84-1888

そよ風カフェ ■日時 6月7日(日)10時～12時

■場所 赤井市民センター(赤井字川前三189-1)

■問 特別養護老人ホーム矢本華の園 ☎82-1165

やすらぎカフェ ■日時 6月11日(木)10時～12時

■場所 特別養護老人ホーム不老園内鳴瀬デイサービスセンター(野蒜ヶ丘三丁目27-1)

■問 特別養護老人ホーム不老園 ☎98-7110

日和カフェ ■日時 6月17日(水)10時～12時

■場所 柳の目東住宅集会所(赤井字南一158-75)

■問 グループホーム日和 ☎84-1221

AYA café(彩カフェ) 6月19日(金)(曜)14時～16時

■場所 いろどりの丘(野蒜ヶ丘二丁目25-2)

■問 小規模多機能型居宅介護いろどりの丘 ☎98-5571

さくらかふえ ■日時 6月20日(土)10時～12時

■場所 大塩市民センター(大塩字中沢26-1)

■問 (代)ばんぶきん矢本 ☎98-9145

Café de めえめえ ■日時 6月21日(日)10時～12時

■場所 ケアハウスはまなすの里内 Cooking Café Ji-Ji (小野字中の関6-2)

■問 社会福祉法人ことぶき会 ☎87-2311

東松島市認知症本人ミーティング&amp;認知症家族の会

■日時 6月17日(水)10時～11時30分

■場所 矢本西市民センター 会議室1

■内容 当事者および家族の情報交換、専門職への相談

■参加費 無料 ■持ち物 飲み物など

■対象 認知症の方が身近にいる方・当事者(診断の有無は問いません)

■申込 6月16日(火)まで下記担当へ連絡ください

■問 東松島市認知症総合支援コーディネーター 吉田 ☎080-1856-2531



## 各種特設相談

相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。



| 相談名                    | 日時                                                                   | 場所(所在地など)                                     | 相談内容                                                                                                                                                | 問・申込                                                                         |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもの心理相談会              | 6月22日(月)10時、11時、13時、14時(予約制)                                         | 矢本保健相談センター                                    | お子さんの成長や育ちに合わせたかかわり方について、心理士による個別相談                                                                                                                 | 健康推進課子ども健康係<br>☎内線3102                                                       |
| こころの健康相談(精神保健福祉相談)     | 6月17日(水)14時、15時、16時(予約制)                                             |                                               | 精神科医療機関への受診を迷っている、眠れないなどのこころの悩みを抱えている方・そのご家族に対する精神科医による個別相談                                                                                         | 健康推進課健康支援係<br>☎内線3120                                                        |
| 精神保健福祉相談               | 6月4日(木)14時～17時(予約制)                                                  | 宮城県東部保健福祉事務所<br>(所在地:石巻市あゆみ野5丁目7番地、宮城県石巻合同庁舎) | 眠れない、イライラする等のこころの健康について相談したい方や精神科のクリニック等への受診を迷っている方・家族に対する精神科医による個別相談                                                                               | ■申込 相談日の1週間前までに電話などで申し込みください。<br>宮城県東部保健福祉事務所<br>母子・障害班 ☎95-1431             |
| アルコール関連相談              | 6月3日(水)10時～15時(予約制)                                                  |                                               | アルコールやギャンブル関連の問題で困っている方・家族・関係者に対する精神保健福祉士による個別相談                                                                                                    |                                                                              |
| ひきこもり専門相談              | 6月9日(火)10時～16時(予約制)                                                  |                                               | ひきこもり状態にある方、または家族や関係者に対する精神科医による個別相談                                                                                                                |                                                                              |
| 土地家屋調査士会相談会(人権相談会合同開催) | 6月6日(土)10時～15時※予約不要                                                  | 市コミュニティセンター                                   | ・土地境界、不動産登記等、土地についての困りごと相談<br>・其他人権に関する相談                                                                                                           | 市民生活課戸籍住民係<br>☎内線1122                                                        |
| 消費生活相談                 | 月・水・金曜(祝日を除く)9時～12時、13時～15時                                          | 市役所市民生活課(1階:消費生活相談室)                          | 悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談                                                                                                        | 市民生活課消費生活相談員<br>☎内線1117                                                      |
| 行政相談                   | 6月12日(金)13時～15時                                                      | 小野市民センター会議室                                   | 国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談                                                                                                                  | 総務課総務係<br>☎内線1206                                                            |
| 法律相談                   | 6月18日(木)10時～16時                                                      | 市役所矢本庁舎101会議室                                 | 弁護士による家族、多重債務などの法律相談                                                                                                                                |                                                                              |
| 相続登記専門司法書士無料相談会(要予約)   | 6月24日(水)<br>①13時～13時45分<br>②14時～14時45分<br>③15時～15時45分<br>④16時～16時45分 | 市役所 会議室                                       | 不動産の相続が生じたが何から始めれば良いか相談したい、将来子供に不動産を相続するのにトラブルがないように準備したいなどのお悩みに、司法書士が相談をお受けします。<br>■対象 市内にある不動産の所有者、またはその相続人(今後見込みのある方を含む)                         | ■申込 宮城県司法書士会へ電話予約(相談枠は先着順)<br>☎022-263-6755<br>■問 企画政策課基地対策・地域振興係<br>☎内線1234 |
| 空き家無料相談会(要予約)          | 6月30日(火)<br>①13時～13時45分<br>②14時～14時45分<br>③15時～15時45分<br>④16時～16時45分 | 市役所 会議室                                       | 空き家を相続したが何から始めれば良いか相談したい、今住んでいる家が空き家になった時にトラブルがないように準備したいなどのお悩みに、専門家が相談をお受けします。<br>■対象 市内にある空き家の所有者、またはその相続人(今後見込みのある方を含む)                          | ■申込 企画政策課空き家担当へ電話予約(相談枠は先着順)<br>■問 企画政策課基地政策・地域振興係<br>☎内線1234                |
| みやぎNPOプラザによるまちづくり活動相談会 | 7月28日(火)10時～12時                                                      | 市役所大溜分庁舎                                      | 市民を対象とした地域課題の解決などを旨すまちづくり活動事業に対し、支援を行っています。市内のNPOや市民活動団体のよりよい活動促進を目的に、みやぎNPOプラザによる団体運営等に関する相談会を開催します。<br>■対象 市内のNPO、市民活動団体、一般提案交付金活用団体、今後団体化を考えている方 | ■問 市民協働課まちづくり推進係<br>☎内線3803・3808                                             |

国民ねんきんだより



国民年金の手続きはマイナポータルを利用した電子申請が可能です

■**マイナポータル**つてなに？ マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。行政手続きの検索や電子申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れる自分専用のサイトで、国民年金第1号被保険者の以下の手続きが可能となります。

- 資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請
- 付加保険料納付(辞退)申出      • 付加保険料該当(非該当)届
- 産前産後免除該当届
- 国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼還付金振込方法(変更)申出書
- 国民年金保険料口座振替辞退申出書    等

申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータル  
の情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成するこ  
とができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。また、  
申請結果もスマートフォン等で確認することができますので、手続きの  
際は、ぜひ利用ください。詳しくは、日本年金機構のホームページを確  
認ください。

国民年金保険料はスマートフォンアプリでも納付できます

国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できます。



日本年金機構

## 対象決済アプリ

AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ

- 問 日本年金機構石巻年金事務所 ☎22-5115 (自動音声案内)  
市民生活課国保・高齢医療・年金係 ☎内線1337

## 消費生活情報

～言葉の裏にはなにがあるか、考えましょう～



勧誘目的を隠して誘い出す事、根拠が無いのに「必ず」など告げる事、本当の事を言わないなどは法律に違反しています。断っている人に、勧誘を続ける事もいけません。訪問購入は電話で訪問と勧誘の許可を取る必要があります。約束した物品以外「他に何か見せて」は禁句です。疑えばきりがありませんが、優しくにこやかなその笑顔の下にはどんな顔が隠れているのか。しっかりと考えましょう。

～お買い物や契約で、心配なときや困ったときは相談窓口へ～

- 問・相談先 市役所矢本庁舎1階 市民生活課消費生活相談窓口  
月・水・金曜日9時～15時(12時～13時を除く) ☎内線1294  
火・木曜日は東部地方振興事務所県民サービスセンター  
(石巻合同庁舎内)☎93-5700(平日)または消費者ホットライン 188  
直接相談に行く場合は、事前に空き状況を確認してください



生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX:82-8143  
〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

宮城県東部県税事務所  
からのお知らせ

令和8年度の自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。未納の方は、早急に納付してください。納税についての相談は、早めに連絡ください。

○課税(税額・減免)に関すること

〈課税第一班〉☎95-1413

○納税相談に関すること

〈納税第一班〉☎95-1520

○納付方法・納税証明書に関すること(納税第二班)☎98-3410

■問 宮城県東部県税事務所  
(石巻市あゆみ野五丁目)

2026年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集します。

■受験資格

①令和8年4月1日において高校または中等教育学校を卒業後3年を経過していない者および令和9年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■申込期間 6月12日(金)～24日(水)

■申込方法 インターネットから

国家公務員試験採用情報

NAVY(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

■第1次試験日 9月6日(日)

■問 仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111 内線3236

人事院東北事務局  
☎022-221-2022

視覚障害者情報交流会を開催します

見えなくても楽しめる、バリアフリースポーツ「卓球バレー」を紹介します。

■日時 6月9日(火)

13時～15時30分

■場所 東松島市老人福祉センター

■対象 視覚に障害のある方

(手帳の有無は問いません)、見えない・見えにくい方の家族、視覚障害者支援に関心のある方など

■内容 みんなで楽しもう卓球バレー、懇談会、視覚障害者向け福祉用具紹介・体験

■参加費 無料

■問 宮城県視覚障害者情報センター  
☎022-234-4047

歯科衛生士を募集します

お子さんを対象とした健診で協力いただける歯科衛生士さんを募集します。

■勤務場所

矢本保健相談センター

■勤務日時 月に2～4日(乳幼児健診の日程13時から2時間程度(健診が終わり次第終了))

■募集人数 1～2人

■謝礼 1回につき3200円

■資格 歯科衛生士免許

■業務 フッ素塗布、歯科指導、

歯科診察介助など

■問・申込 健康推進課

子ども健康係 ☎内線3111

集落支援員募集

小野地域まちづくり協議会の運営支援および小野地域内の自治会活動に係る支援等を担う「集落支援員」を募集します。詳しい内容は、問い合わせください。

■対象・資格

①小野地域のまちづくり活動に

意欲感・心のある方

②パソコン操作ができる方

③心身ともに健康な方

■募集期限 6月30日(火)

※17時必着

■応募方法 本人自筆の履歴書(写真添付)を小野市民センターに持参ください。

■問 小野市民センター  
☎87-2067

野蒜市民センター教養講座「お家でできる筋トレ講座」参加者募集

■日時 7月8日(水)

13時30分～

■場所 野蒜市民センター

■定員 15人

■準備物 運動靴、運動しやすい服装

■講師 内海徳彦様

■受講料 無料

■募集期限 7月3日(金まで(定員になり次第終了))

※電話または申込フォームからお願いします。



申込フォーム

■問・申込 野蒜市民センター

☎88-2056

石巻地区広域行政事務組合  
令和9年度採用上級消防職員募集のお知らせ



|                   |                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 種別・職種             | 上級消防吏員(大学卒業程度)                                                                                                                                                                             |
| 採用予定人員            | 2人程度                                                                                                                                                                                       |
| 受験資格              | ・平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方<br>・学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業している方または令和9年3月までに卒業する見込みの方<br>・採用後、石巻市・東松島市または女川町に居住できる方                                                                          |
| 試験日               | 7月12日(日)                                                                                                                                                                                   |
| 申込受付期限            | 6月15日(月)まで(当日消印有効)                                                                                                                                                                         |
| 申込書の配布(試験要項)      | ■配布日 5月12日(火)から配布しています。<br>■配布場所 石巻地区消防本部・消防署所・組合事務局および石巻市役所・東松島市役所・女川町役場・各総合支所・各支所<br>※申込書の郵送を希望する場合は、「消防上級試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(A4判サイズの書類が入る大きさに返信用切手[180円]貼付)を必ず同封し、下記あてに請求してください。 |
| 申込・問合せ先(郵送希望の請求先) | 〒986-0805 石巻市大橋一丁目1番地1<br>石巻地区広域行政事務組合消防本部 総務課 人事教養係<br>☎0225-95-7111<br>https://www.ikouiki.or.jp/info/saiyo.htm                                                                          |

※平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、または令和9年3月までに卒業する見込みの方も受験できます。  
※試験要項の取得や申込方法など、詳しくはホームページを確認ください。

石巻地区広域行政事務組合



自衛官募集



|                 |                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2等陸・海・空(任期制自衛官) | ■応募資格 18歳以上33歳未満の方<br>■受付期間 年間を通じて行っています                                                                                                                                                                              |
| 幹部候補生(第2回)      | ■応募資格<br>・「一般・大卒程度」22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方)<br>・「一般・院卒者」20歳以上28歳未満の方で修士課程修了者等(見込含)<br>・「歯科・薬剤科」専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方<br>■受付期限 6月5日(金)まで<br>■試験日 6月13日(土)・14日(日)<br>※14日(日)は海の飛行要員のみ |
| 幹部候補曹(第2回)      | ■応募資格 20歳以上33歳未満の方<br>■受付期限 6月5日(金)まで<br>■試験日 1次試験:6月13日(土)                                                                                                                                                           |
| 予備自衛官補          | ■応募資格 18歳以上52歳未満の者<br>■受付期限 9月10日(木)<br>■試験日 9月12日(土)～10月4日(日)<br>※いずれか1日を指定されます                                                                                                                                      |
| 自衛隊奨学生          | ■応募資格 学校教育法に規定する大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学(語学)または法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満の方(大学院在学の方は28歳未満)<br>■受付期間 6月2日(火)～10月9日(金)<br>■試験日 11月7日(土)又は11月8日(日)                                                                |

■問 自衛隊宮城地方協力本部  
石巻地域事務所  
宮城県東松島市赤井字鷲塚1-6  
☎/FAX 83-6789



自衛隊宮城地方協力本部ホームページ



16 令和8年度を  
すべての人に

戸籍のまど

令和8年4月掲載依頼分  
(4月1日～30日)  
※敬称略・希望者のみ掲載しています。  
※年齢は、実年齢を掲載しています。  
■戸籍のまどの掲載に関する問  
市民生活課戸籍住民係  
☎内線1331・1334

お誕生おめでとうございます

|      |        |     |
|------|--------|-----|
| 行政区等 | 氏名     | 保護者 |
| 南新二  | 菊地 霞月  | 陽介  |
| 横沼東  | 杉本 悠燈  | 実佳  |
| 野瀬三  | 小野 衣澄  | 利則  |
| 下町四  | 佐々木 凌玖 | 文紀  |
| 関の内一 | 橋本 桜叶  | 龍之介 |
| 中    | 一戸 心陽  | 茉莉子 |
| 五味倉  | 阿部 煌世  | 真也  |
| 表    | 相澤 千馳  | 航   |

「結婚おめでとうござます」

|      |         |
|------|---------|
| 行政区等 | 氏名      |
| 根古   | 布藤 博久   |
| 仙台市  | 田中 渚紗   |
| 登米市  | 鈴木 俊也   |
| 小松台  | 齋藤 茜    |
| 上町二  | 鹿野 靖暁   |
| 上町二  | 佐々木 比呂美 |

お悔やみ申し上げます

|      |         |     |
|------|---------|-----|
| 行政区等 | 氏名      | 年齢  |
| 八幡   | 本田 たみの  | 96  |
| 筒場   | 内海 榮子   | 88  |
| 塩入   | 片倉 美智子  | 94  |
| 柳西   | 熊谷 耕太   | 29  |
| 小野上  | 菅野 剛    | 71  |
| 寺    | 戸村 俊信   | 80  |
| 小野上  | 橋元 静子   | 96  |
| 南五   | 柏木 勝子   | 85  |
| 関の内一 | 奥田 進治   | 75  |
| 鹿妻二  | 石森 直次   | 83  |
| 小分木  | 櫻井 由美子  | 73  |
| 八幡   | 本田 幸男   | 71  |
| 横沼一  | 阿部 禮哉   | 80  |
| 野瀬三  | 千葉 さぬ子  | 101 |
| 南五   | 近藤 光子   | 97  |
| 南六   | 武山 徳昌   | 83  |
| 大溜   | 小野の イマコ | 83  |
| 大島   | 津田 ケイ子  | 86  |
| 室浜   | 門馬 定美   | 94  |
| 柳下   | 青沼 きい子  | 98  |
| 野瀬三  | 菊池 タカ   | 94  |
| 下町五  | 菅原 信    | 86  |
| 上河二  | 中川 禮子   | 87  |
| 上町二  | 奥田 博子   | 74  |
| 下小松  | 佐々木 哲   | 96  |
| 往還上  | 菅野 昌雄   | 79  |
| 小野上  | 小野寺 淳一  | 72  |

東松島市放課後児童クラブ支援員、補助員募集

8 働きがいも  
経済成長も

■対象・資格

①支援員（認定資格研修修了者） ②補助員（資格不問）

■職務内容 児童の保育（宿題や遊びの見守り・安全確保等）、保育室等の環境整備、保護者対応等

■勤務日 月～土（土曜日は交替制）。なお、日曜、祝日、お盆（8月13日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）、土曜日に学校行事（運動会、学芸会、学習参観日等）が開催される日は休み。

■勤務時間 ※応相談（扶養範囲内、短時間勤務希望等）  
・学校授業日 13時30分～19時  
・長期休業および土曜日 9時30分～19時

■雇用期間  
随時～令和9年3月31日まで（実績に応じて契約更新あり）

■賃金等 ①支援員（認定資格研修修了者）1,130円  
②補助員（資格不問）1,050円

■募集人員 ①支援員、②補助員ともに若干名

■申込 履歴書（写真添付）を事前に電話連絡のうえ、提出ください。

■問 社会福祉法人タイケン福祉会（事務局 市役所子育て支援課内）  
☎080-7265-8318（平日10時～19時。土日休み）  
※令和2年度から、市から委託を受け運営しています。

広告

矢本東市民センターに約50店舗が集まります  
kot-i小さな幸せマルシェ

開催日時：6月21日(日)  
7月20日(祝)  
10:00～15:00  
場 所：矢本東市民センター

美味しい食べ物  
かわいい雑貨屋さん  
お子様向け企画も！  
詳細はSNSをご覧ください  
問合せ  
090-2973-3379(にじいろ音楽教室 阿部)  
070-1147-5950(木村)

広告

この街で生まれたお米「かぐや姫」の内祝

東松島市特産 天授のお米「かぐや姫」をお子さんの出世時の体重と同じ重さで贈る  
いただいてうれしいお米の内祝。  
赤ちゃんの重さを感じてほっこりしましょう!!

©Facebookページ開設しました。「竹取倶楽部」で検索してください

問い合わせ・連絡先 竹取倶楽部 木村 ☎090-1061-3890

東松島市職員募集（中途採用・上級・初級職員採用試験）

8 働きがいも  
経済成長も

令和8年度職員採用第1次試験を以下のとおり実施します。詳しい内容は、市ホームページを確認ください。

■職種および対象・資格・募集人員など

○中途採用（令和8年9月1日採用予定）  
・保健師（社会人経験者採用）1人程度  
(1)昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方  
(2)民間企業や自治体等（会計年度任用職員含む）で、保健師として通算5年以上の勤務経験（週25時間以上）がある方

○上級採用（大学卒業程度） ※令和9年4月1日採用  
(1)上級（行政職）3人程度  
平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方  
(2)上級（保健師）1人程度  
平成8年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和9年3月31日までに保健師の資格を取得する見込みの方  
(3)初級（土木技師）1人程度  
平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で土木系の学科を卒業または土木施工管理技士2級以上の資格を有する方

■試験日時（予定）  
○中途採用 保健師（社会人経験者）  
1次試験 6月21日（日）9時～  
○上級・初級採用  
1次試験 7月12日（日）9時～  
※第2次試験以降の日程は第1次試験合格者へ個別に通知します。

■申込方法 6月12日（金）17時まで、申し込みフォームから申してください。

■問 総務課人事係 ☎内線3208

市職員採用  
ホームページ

広告

車検の ナルセハタケヤマ  
TEL 87-3818

各社新車、中古車販売  
(有)鳴瀬畠山自動車  
〒981-0303 東松島市小野中央2-2 FAX 87-3817



市民のカレンダー6月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間（または終了時間）を表しています。  
◆市関係 ■生涯学習・社会教育関係 ●学校・幼稚園・保育所関係 ▲地区行事・その他

| 日曜日                                                                                                                                        | 月曜日                                                                                                                                           | 火曜日                                                                                                                   | 水曜日                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 木曜日                                                                                        | 金曜日                                                                                                    | 土曜日                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>飲酒運転は犯罪です</div> <div>宮城県内では震災発生直後から飲酒運転による事故や検挙数が増加しています</div> <div>～飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」～</div>                                    | 1 <div>◆総合検診（～16日（火））</div> <div>◆固定資産税第1期納期限日</div> <div>◆軽自動車税納期限日</div> <div>■図書館休館日</div> <div>●市内中学校振替休業日</div> <div>●第一学区ほほえみ一声運動</div> | 2 <div>◆夜間 税・税外納付および相談（～19:00）</div> <div>◆証明書交付延長窓口</div> <div>◆マイナンバーカード交付延長窓口（要予約）</div> <div>◆定例記者会見</div>        | 3 <div>■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟ 11:00</div>                                                                                                                                                                                                                                                                       | 4 <div>■囲碁将棋のつどい</div>                                                                     | 5 <div>◆令和8年第2回東松島市議会定例会（～23日（火））</div> <div>■図書館夜間開館（～20:00）</div> <div>●中学校振替休業日（矢本第二、鳴瀬未来）</div>    | 6 <div>◆土地家屋調査士会相談会（人権相談合同開催）（市コ） 10:00</div> <div>■ほっとふる土曜オープン（矢子） 9:00</div> <div>■おはなし会 ㊟ 10:30</div> <div>■小学生オリンピック競技会</div>          |
| 7 <div>◆市内一斉清掃推奨日</div> <div>◆マイナンバーカード休日交付窓口（要予約）</div> <div>▲野蒜地区民マレットゴルフ大会</div> <div>▲上街道フラワーアベニュー植栽事業</div> <div>▲鳴瀬フラワーロード植栽事業</div> | 8 <div>■図書館休館日</div> <div>●矢本第一中学校振替休業日</div>                                                                                                 | 9 <div>●石巻地区中学校総合体育大会（地区陸上大会）</div>                                                                                   | 10 <div>◆農地転用等締切日（農業委員会）</div>                                                                                                                                                                                                                                                                            | 11 <div>◆市民防災デー</div> <div>■囲碁将棋のつどい</div> <div>●第一学区ほほえみ一声運動</div> <div>●第二学区引き渡し訓練</div> | 12 <div>◆行政相談（小セ） 13:00</div> <div>■図書館夜間開館（～20:00）</div> <div>●第二学区小中連携あいざつ運動</div>                   | 13 <div>■ほっとふる土曜オープン（矢子） 9:00</div> <div>■おはなし会 ㊟ 10:30</div>                                                                              |
| 14 <div>◆市総合防災訓練</div> <div>▲東松島市春季ティール大会</div>                                                                                            | 15 <div>■図書館休館日</div> <div>●石巻地区中学校総合体育大会（地区水泳大会）</div>                                                                                       | 16 <div>◆夜間 税・税外納付および相談（～19:00）</div> <div>◆証明書交付延長窓口</div> <div>◆マイナンバーカード交付延長窓口（要予約）</div> <div>●鳴瀬未来学区引き渡し訓練</div> | 17 <div>■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟ 11:00</div> <div>●大曲小学校フリー参観日</div>                                                                                                                                                                                                                                              | 18 <div>◆法律相談 ㊟ 10:00</div> <div>■囲碁将棋のつどい</div> <div>●石巻地区中学校総合体育大会（地区駅伝大会）</div>         | 19 <div>■図書館夜間開館（～20:00）</div> <div>●第一学区でめこん強化期間（～25日（木））</div> <div>●未来学区でめこん家庭学習ウィーク（～26日（金））</div> | 20 <div>■ほっとふる土曜オープン（矢子） 9:00</div> <div>■おはなし会 ㊟ 10:30</div> <div>■東松島市ペタンク大会</div> <div>●東松島市PTA連合会バレーボール大会</div> <div>▲粗大ごみ直接搬入受入</div> |
| 21 <div>▲矢本東ミニ運動会</div> <div>▲粗大ごみ直接搬入受入</div>                                                                                             | 22 <div>■図書館休館日</div> <div>●第二学区でめこんウィーク（～26日（金））</div>                                                                                       | 23                                                                                                                    | 24 <div>■相続登記専門司法書士無料相談会（要予約） ㊟</div>                                                                                                                                                                                                                                                                     | 25 <div>■囲碁将棋のつどい</div>                                                                    | 26 <div>■図書館休館日（図書整理日）</div>                                                                           | 27 <div>■ほっとふる土曜オープン（矢子） 9:00</div> <div>■おはなし会 ㊟ 10:30</div>                                                                              |
| 28 <div>▲東松島市野球協会長杯野球大会</div> <div>▲献血・骨髄バンクドナー登録（イオンタウン矢本） 10:00</div>                                                                    | 29 <div>■図書館休館日</div>                                                                                                                         | 30 <div>◆東松島市くらし応援商品券使用期限日</div> <div>◆市県民税第1期納期限日</div> <div>■空き家無料相談会（要予約） ㊟</div> <div>●赤井小学校学習参観日</div>           | <div><div>市民の安全・安心のために</div><div><div>暴走族根絶</div><div>～みんなの力で、住みよい東松島市を～</div></div><div>暴走族に誘われて困る、家族を暴走族から脱退させたいなどの相談は「警察相談電話」へ<br/>〈警察相談電話〉「#9110」または「022-266-9110」</div></div> <div><div>しない!</div><div>暴走行為は犯罪です</div><div>させない!</div><div>仲間やまちで防ごう</div><div>ゆるさない!</div><div>違反行為は通報を</div></div> |                                                                                            |                                                                                                        |                                                                                                                                            |

|       |    |              |         |    |                      |         |    |                       |         |    |                     |         |
|-------|----|--------------|---------|----|----------------------|---------|----|-----------------------|---------|----|---------------------|---------|
| 問い合わせ | ☎  | 東松島市役所（矢本庁舎） | 82-1111 | ☎  | 市図書館                 | 82-1120 | 塩体 | 大塩地区体育館（管理:大塩市民センター）  | 82-7532 | 西セ | 矢本西市民センター           | 82-1181 |
|       | 鳴庁 | 東松島市役所（鳴瀬庁舎） |         | 市コ | 市コミュニティセンター          | 82-6969 | 曲体 | 大曲地区体育館（管理:矢本東市民センター） | 82-1180 | 曲セ | 大曲市民センター            | 82-5965 |
|       | 矢保 | 矢本保健相談センター   | 82-1111 | 市体 | 市民体育館                | 82-9030 | 奥運 | 奥松島運動公園               | 88-4588 | 赤セ | 赤井市民センター            | 82-2075 |
|       | 縄文 | 奥松島縄文村歴史資料館  | 88-3927 | 矢運 | 矢本運動公園               | 82-6804 | PG | 矢本海浜緑地パークゴルフ場         | 98-7089 | 塩セ | 大塩市民センター            | 82-7532 |
|       | ㊟  | 老人福祉センター     | 83-2717 | 赤体 | 赤井地区体育館              | 82-6803 | 健増 | 健康増進センター ゆぶと          | 84-3855 | 小セ | 小野市民センター            | 87-2067 |
|       | 矢子 | 矢本子育て支援センター  | 84-2676 | 鷹来 | 鷹来の森運動公園             | 82-1101 | 東セ | 矢本東市民センター             | 82-1180 | 野セ | 野蒜市民センター            | 88-2056 |
|       | 鳴子 | 鳴瀬子育て支援センター  | 87-2338 | 小体 | 小野地区体育館（管理:小野市民センター） | 87-2067 |    |                       |         | あお | 宮戸地区復興再生多目的施設（あおみな） | 86-2177 |

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 市民体育館 … ㊟ 9時～12時・㊟ 19時～21時、赤井地区体育館 … ㊟ 9時～17時、矢本運動公園テニスコート … ㊟ 土:18時～21時・㊟ 日:9時～17時  
■問 NPO法人東松島市スポーツ協会事務局 ☎82-9030

編集と発行：東松島市総務課市長公室秘書広報係 制作：石巻日日新聞社

東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1

[秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp

[東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp

市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。

令和8年度市報ひがしまつしま制作費(制作委託料) 1部あたり73.9円

東松島市の人口（令和8年5月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む）

男 18,154人（-14） 女 18,914人（-42） 計 37,068人（-56）

世帯数 16,810世帯（+10）（ ）内は前月比

●令和7年同時期計（ ）内は前年比 ●令和5年同時期計（ ）内は3年前比

37,625人（-557） 16,752世帯（+58） 38,625人（-1,557） 16,626世帯（+184）